

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革8 歳入確保と歳出の最適化	取組事項 (1)収入の確保
具体的取組 県税収入の確保	取組所属 税務課、行政県税事務所、自動車税事務所	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 適正・公平な賦課徴収事務の推進と信頼される税務行政の運営を基本目標として、組織としての数値目標を設定し、進捗管理を行い、効果及び効率を検証しながら、歳入確保に務めている。	【問題・課題(平成28年度時点)】 引き続き、個人の県民税における市町村と県の連携強化策を実施する等、県税収入確保対策の取組みを継続することが必要である。	【改革内容】 「組織力を活かした業務執行」、「税務職員の資質向上と人材育成」をさらに進めていき、PDCAサイクルを意識した年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進捗管理の徹底を引き続き図っていく。 また、個人の県民税の収入を確保するため、市町村と連携し、地方税全体の増収対策をさらに進めていく。

【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
県税徴収率	目標				98.10%	98.35%	98.50%	98.23%
	実績		97.9%	98.2%	98.3%	98.46%	98.59%	98.47%
県税収入未済額	目標				4,690百万円	-	-	-
	実績		4,744百万円	4,235百万円	3,867百万円	3,436百万円	2,973百万円	3,381百万円
参考指標	未登録法人調査件数	実績	14,466件	11,786件	13,998件	12,138件	10,315件	11,873件
	自主決定法人調査件数	実績	106件	93件	91件	82件	105件	74件
	不正軽油等調査件数	実績	3,493件	3,151件	2,961件	3,054件	2,729件	1,996件
	対策会議・推進会議実施回数(県)	実績	4回	2回	3回	2回	2回	2回
	対策会議・推進会議実施回数(地区)	実績	40回	39回	37回	37回	36回	36回
	市町村税務職員受入実務研修生数	実績	4人	5人	7人	4人	1人	-

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
課税調査計画の策定	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
課税調査のための事前分析の実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
効率的・効果的な調査の実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
徴収計画の策定	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
徴収計画に基づく滞納整理の実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
歳入確保強化月間実施計画の策定及び対策の実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
対策会議、徴収対策推進会議を通じた体制整備への助言	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市町村税務職員受入実務研修の実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市町村の高額滞納案件解消への協力	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	各事務所が組織目標を達成するため、明確な数値目標とその進捗管理の徹底を図るとともに、地域内事務所又は市町村と連携を密にして業務を執行した。		前年度同様、各事務所の徴収部門で明確な数値目標の設定とその進捗管理を徹底したことに加え、課税部門でも課税予告や納期前の納付確認を行ったことで、徴収率の向上と収入未済額の圧縮につながった。		前年度同様、各事務所が課税予告や説明責任を意識した親切丁寧な対応を行い、納得の上で納税していただける環境整備に努めた。また、明確な数値目標の設定と進捗管理の徹底により、早期歳入につながった。		新型コロナウイルスの影響を受けた納税者に配慮した親切丁寧な対応を行うとともに、キャッシュレス納税などDXの推進により、納税者サービスの向上に努めた。また、コロナ禍に応じた数値目標の設定と進捗管理の徹底により、歳入確保を図った。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進捗管理の徹底を図り、全所体制による歳入確保対策の取組みを継続する必要がある。個人の県民税の滞納額の増加を抑制し、圧縮するため、一層の市町村との連携を図る必要がある。		年間を通じた業務計画と進捗管理の徹底はもとより、課税部門と徴収部門が連携を密にしたことで高い徴収率につながったため、引き続き全所体制による歳入確保対策の取組を継続する必要がある。また、市町村との連携も一層図り、個人の県民税の滞納額の増加抑制・圧縮に努める必要がある。		年間を通じた業務計画と進捗管理の徹底を図り、また、課税部門と徴収部門の連携、市町村との連携を強化・継続し、状況の変化に対応した取組を進めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた納税者に対して徴収猶予の特例制度が設けられたこと等を踏まえ、より一層、納税者の立場に立った親切丁寧な対応を行う必要がある。		新型コロナウイルスの影響により県税収入が大きく減少する見込みの中、ニューノーマルに対応した業務を行うとともに、納税者の状況に配慮した対応を行いつつ、適正公平な賦課徴収を維持し、歳入を確保していく必要がある。また、徴収猶予の特例制度の適用を受けた納税者に対し、猶予期間終了に係る対応を適切に行う必要がある。	
課題を踏まえた対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	引き続き、税務の最大目標である「県税歳入額の確保」を達成するため、振り返りと検証を常に行いながら、これまでの取組みを継続・充実させ、さらに業務の質の向上を目指すとともに、県と市町村の共通課題である地方税全体の歳入確保についても市町村と連携して取り組んでいく。		引き続き、税務の最大目標である「県税歳入額の確保」の達成に向け、各々が役割に応じた役割を実践することで業務の質を向上させるとともに、市町村と県の共通課題である地方税全体の歳入確保についても市町村と連携して取り組んでいく。(R2は市町村実務研修職員の受入れなし)		税務の最大目標である「県税歳入額の確保」の達成に向け、各々が役割に応じた役割と責任を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者の実情に配慮しつつ適正公平な賦課徴収を行う。また、引き続き地方税全体の歳入確保について市町村と連携して取り組んでいく。(R2は市町村実務研修職員の受入れなし)		デジタル化などニューノーマルに対応した業務を積極的に推進し、さらに納税者サービスの向上と業務の質の向上を図る。すべての職員がそれぞれの役割と責任を自覚し、果たすとともに、納税者の実情を踏まえた親切丁寧な対応を図りつつ、適正公平な賦課徴収を維持し、納得の上で(将来にわたって)納税していただける環境を整えることで、税務の最大の目標である「県税収入の確保」を達成する。また、市町村との連携を図り、地方税全体の歳入確保対策に取り組む。	

具体的な取組	自主財源収入の確保	取組所属	財政課	関係所属	全所属
【現状(平成28年度時点)】		【問題・課題(平成28年度時点)】		【改革内容】	
<p>これまでも、自主財源収入を確保・増加させていくために、公共施設命名権(ネーミングライツ)売却や広報物などの広告掲載などに取り組んできた。</p>		<p>命名権売却施設や広告掲載箇所が固定化しつつあるため、引き続き新たな実施箇所の検討が必要である。</p>		<p>ア 関係部局と連携しつつ、新たな収入確保策の掘り起こしを行う。 イ 受益者負担の適正化のための使用料・手数料の見直しを行う。</p>	

【指標】														
取組目標	指標項目	年度	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ア	自主財源収入額	目標					前年度水準以上	前年度水準以上	前年度水準以上	前年度水準以上	前年度水準以上	前年度水準以上	前年度水準以上	前年度水準以上
		実績	8.2億円	10.4億円	23.8億円	19.8億円	21.2億円	18.2億円						
イ	使用料・手数料の見直しの実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
		実績	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)						
参考指標	自動販売機設置料収入	実績	154,159千円	154,669千円	155,191千円	146,819千円	152,212千円	132,348千円						
	駐車場使用料収入	実績	19,360千円	20,257千円	19,701千円	20,435千円	20,463千円	21,128千円						
	命名権売却件数・売却額	実績	4件 30,871千円	4件 32,622千円	4件 32,622千円	6件 36,862千円	6件 36,874千円	8件 39,847千円						
	広告料収入	実績	23,431千円	24,200千円	24,288千円	23,866千円	22,108千円	23,488千円						
	県有土地の売却	実績	62,728千円	77,942千円	999,945千円	585,820千円	732,347千円	249,312千円						

【具体的工程】																	
作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 新たな自主財源収入の発掘(県有財産の更なる有効活用、広告料収入の更なる増加等)	計画																
	結果																
イ 予算編成における使用料及び手数料の見直し	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価		H29		A		H30		B		R1		A		R2		B	
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)		県有土地の売却の増により目標を達成できた。また、命名権について新たに5施設のオプションを募集した結果、2施設で取得企業が決定した。				年度によって増減の大きい県有土地の売却の減により、前年度の水準は確保できなかったもの、命名権売却額については、H30.4月から新たに2施設で取得企業による愛称使用が開始されたことにより、前年度から増となった。				県有土地の売却の増により、目標を達成できた。また、命名権を随時募集していた1施設について、新たに取得企業が決定した。				年度によって増減の大きい県有土地の売却の減により、前年度の水準は確保できなかったもの、命名権売却額については、R2年度中に新たに2施設で取得企業による愛称使用が開始されたことにより、前年度から増となった。			
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)		利用予定のない土地の売却を引き続き検討していくとともに、命名権売却施設や広告掲載箇所について、引き続き新たな実施箇所の検討が必要。				利用予定のない土地の売却を引き続き検討していくとともに、命名権売却施設や広告掲載箇所について、引き続き新たな実施箇所の検討が必要。				利用予定のない土地の売却を引き続き検討していくとともに、命名権売却施設や広告掲載箇所について、引き続き新たな実施箇所の検討が必要。				利用予定のない土地の売却を引き続き検討していくとともに、新たに募集を開始した命名権売却施設のPRや広告掲載について、新たな実施箇所の検討が必要。			
課題を踏まえた対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)		利用予定のない土地の売却や、新たな命名権売却施設、広告掲載箇所の検討を継続して行うとともに、新たな収入確保策についても引き続き検討を行う。				利用予定のない土地の売却や、新たな命名権売却施設、広告掲載箇所の検討を継続して行うとともに、新たな収入確保策についても引き続き検討を行う。				命名権売却施設については、新たに14施設での導入を検討中、そのほか、利用予定のない土地の売却、広告掲載箇所の拡大などについても引き続き検討を行う。				命名権売却施設については、新たに12施設での募集を開始、そのほか、利用予定のない土地の売却、広告掲載箇所の拡大などについても引き続き検討を行う。			

具体的な取組	基金の最適な運用	取組所属	会計管理課、基金所管所属	関係所属	-
【現状(平成28年度時点)】		【問題・課題(平成28年度時点)】		【改革内容】	
<p>低金利の環境下で基金現金運用益が減少している。</p>		<p>それぞれの基金の性質にあった最適な運用方法について、基金を所管する各所属において検証する必要がある。</p>		<p>低金利の環境下でも効率的な運用(ア 預金運用、イ 債券運用)を行うための検証を行い、最適な運用方法を検討していく。</p>	

【指標】														
取組目標	指標項目	年度	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ア	預金加重平均利回り向上(加重平均利率・店頭金利(3か月大口定期))	目標					0.010%以上	0.010%以上	0.010%以上	0.001%以上				
		実績	0.009%	0.014%	0.010%	0.009%	0.010%	0.003%						
イ	新規購入債券平均利回り維持(新規購入債券平均約定利回り・店頭金利(10年大口定期))	目標					0.030%以上	0.030%以上	0.030%以上	0.198%以上				
		実績	0.318%	0.149%	0.460%	0.605%	0.212%	0.444%						
参考指標	預金加重平均利率	実績	0.034%	0.024%	0.020%	0.019%	0.020%	0.005%						
	店頭金利(3か月大口定期)	実績	0.025%	0.010%	0.010%	0.010%	0.010%	0.002%						
	1基金あたりの預金設定回数(普通預金除く)	実績	4.633回	3.862回	4.000回	4.417回	4.708回	4.583回						
	預金運用収入	実績	20百万円	12百万円	8百万円	8百万円	8百万円	5.6百万円						
	新規購入債券平均約定利回り	実績	0.393%	0.159%	0.470%	0.615%	0.222%	0.446%						
イ	店頭金利(10年大口定期)	実績	0.075%	0.010%	0.010%	0.010%	0.010%	0.002%						
	債券運用収入	実績	696百万円	690百万円	691百万円	710百万円	731百万円	721百万円						

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
次年度に向けて、各基金所管所属へ期間・運用方法別に予想平均利率等の情報を提供（審査課）	計画																
	結果																
必要に応じて、各基金所管所属において、これまでの運用方法の検証や他の運用方法との比較を実施	計画																
	結果																
検証結果を踏まえて、運用方法の変更等、必要な見直しを実施し、予算に反映	計画																
	結果																
各基金所管所属において、各基金事業に応じた取崩時期を見据えて、最適な運用期間・運用額について検討	計画																
	結果																
各基金所管所属へ運用実績等情報提供を実施、運用期間・方法等について助言（審査課）	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	B	R1	A	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	預金については、預け期間の長期化(預金設定回数の減)により、目標達成ができた。債券については、外的要因として長期金利が上昇したこと、内因として、減債基金の長期債券の購入額が増加したため目標達成できた。		預金については、基金事業の都合により2週間程度の短期運用があったりしたため、目標にわずかに届かなかった。債券については、減債基金の長期債券購入額が増加したことで目標達成できた。		預金については、加重平均が0.001%増になったこと、運用回数が6%増えたことにより目標達成ができた。債券については、新規購入債券の利回りは低かったものの、減債基金の長期債券購入額が増加したことで目標達成できた。		預金については、令和2年5月に店頭金利が従前の1/5に引き下げられ前年度に比べ実績値は下がったが利率のよい金融機関に預ける等の工夫をし、目標達成ができた。債券については、新規購入債券の利回りが徐々に増加したことで目標達成ができた。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	預金については、低金利のままの状態が続くと見込まれ、預金の長期化、運用商品の選別も限られ、大幅増は見込めない状況。債券については、金利の変動が激しい。		預金については、低金利のままの状態が続くと見込まれ、預金の長期化、運用商品の選別も限られ、大幅増は見込めない状況。債券については、金利の変動が激しい。		預金については、さらなる低金利が見込まれ、預金の長期化、運用商品の選別も限られ、増は見込めない状況。債券については、運用額の減少とともに、金利の変動が激しい。		預金については、引き続き低金利が見込まれ、預金の長期化、運用商品の選別も限られ、増は見込めない状況。債券については、一括運用額の減少とともに、金利の変動が激しい。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	各基金管理所管所属と連絡を取りながら、出来るだけ預け入れ期間の長期化を図り、現状以上の利回りを目指す。債券については、日々の動きを注視していく。		各基金管理所管所属と連絡を取りながら、出来るだけ預け入れ期間の長期化を図り、現状以上の利回りを目指す。債券については、日々の動きを注視していく。		各基金管理所管所属と連絡を取りながら、出来るだけ預け入れ期間の長期化を図り、元本確保を前提により多くの運用収益を得られるようにする。債券については、日々の動きを注視していく。		各基金管理所管所属と連絡を取りながら、出来るだけ預け入れ期間の長期化を図り、元本確保を前提により多くの運用収益を得られるようにする。債券については、日々の動きを注視していく。	

【全体を通じた成果評価】

H29		H30		R1		R2		総合	
A	<p><評価の理由> 各事務所が組織目標を達成するため、明確な数値目標とその進行管理の徹底を図るとともに、地域内事務所又は市町村と連携を密にして業務を執行した結果、目標を上回ることでできた。 利用予定のない土地の売却等、歳入確保に向けた取り組みを進めることができた。 年度で実施すべきことを計画どおり行い、目標数値についても達成できた。</p>	B	<p><評価の理由> 年間を通じた業務計画と進行管理の徹底はもとより、課税部門と徴収部門が連携を密にしたことで徴収率の向上、収入未済額の圧縮につながった。 命名権売却額については、H30.4月から新たに2施設で取得企業による愛称使用を開始した。 取り組むべき点は、取り組むことが出来たが、実績として、一部(A)のみ数値が目標に達しなかった。</p>	A	<p><評価の理由> 明確な数値目標の設定と進行管理の徹底に加え、丁寧な説明により納得して納税いただける環境整備に努めたこと、徴収率の向上、収入未済額の圧縮につながった。 利用予定のない土地の売却等、歳入確保に向けた取り組みを進めることができた。 預金については加重平均の微増と運用回数の増加、債券については長期債券の購入額が増加したことで、目標数値を達成できた。</p>	A	<p><評価の理由> コロナ禍による厳しい税収環境であったが、納税者の実情に配慮し、納得して納税いただける環境整備に努めたこと、進行管理を徹底したことで、目標数値を達成できた。 命名権売却額については、R2年度中に新たに2施設で取得企業による愛称使用を開始した。 預金については、令和2年5月に店頭金利が引き下げられ実績値は下がったが、少しでも率のよい金融機関に預け入れる工夫をし目標が達成できた。 債券については、長期間運用する基金が減少し収入は減少したが、率の高い債券を購入することで目標を達成することができた。</p>	A	<p><評価の理由> 明確な数値目標の設定と進行管理の徹底、課税部門と徴収部門の連携、地域内連携と市町村連携により、年々徴収率を向上させ、収入未済額を圧縮した。R2は新型コロナウイルスに係る徴収猶予の特例により徴収率は前年を下回ったものの、目標数は達成できた。 利用予定のない土地の売却や命名権売却等、歳入確保に向けた取り組みを進めることができた。 目標は達成したが、想定範囲内の成果であったためB評価とする。</p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組】 ・徴収率98.2% 98.3%、収入未済額4,235百万円 3,867百万円となっており、成果あり。 ・歳入のなかで県税は全体の4割近くを、また自主財源の7割を占める最重要項目である。他の収入増を生み出す施策が重要である。 【具体的な取組】 ・自主財源の収入増(H29年度実績)が前年対比増は評価される。今後も「前年度以上」の目標も具体的な金額の明示が欲しい。 【具体的な取組】 ・低金利の環境で基金運用益が減少しているが、預け期間の長期化により達成しており、成果あり。評価Aで妥当。</p>		<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組】 ・県税徴収率は向上しており、「A」評価で妥当。 【具体的な取組】 ・命名権の売却件数は増加したが、県有土地の売却の金額減により「B」評価が妥当。 ・不要土地・命名権売却については、引き続き積極的に実施していただきたい。 【具体的な取組】 ・運用 預金8百万円 目標に届かず。債券710百万円 目標は達成。「B」評価</p>		<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【全体】 ・県税収入未済額3,436 2,973百万円、運用預金8百万円、債権731百万(21百万増)ギリギリA評価。 【具体的な取組】 ・県税徴収率が98.46 98.59と0.13ポイント向上した。 ・説明責任を意識した対応等が重要だと思う。徴収率の向上を今後もお願いしたい。 ・評価Aは妥当も今後の収入減(コロナ禍)による法人関係税の減)とコロナ、自然災害等による支出増が懸念され、本県の自主財源(預金、財政調整基金等)確保は大きな課題となる。 ・県税徴収率が年々高まっていることが評価できる。 【具体的な取組】 ・遊休物件の売却、命名権の販売等を引き続き推進されたい。</p>		<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組】 ・引き続き継続を期待したい。 【具体的な取組】 ・引き続き継続を期待したい。 ・行政庁舎に近いところまで売却が進んでいる。いずれにしても、県民共有の財産であることが毀損しないよう配慮してもらいたい。 ・観光や文化活動、被災地域への対応などについては他の自治体ではクラウドファンディングを活用している事例もあるため財源の調達に対しては様々な方法を検討してほしい。 【具体的な取組】 ・想定範囲内だったでB評価、という取り組み姿勢は素晴らしい。事前の目標を上回ってこそ本質的にA評価以上になりうると思うので、次年度のA評価を期待したい。</p>		<p><課題> 引き続き納税者の立場に立った親切丁寧な対応と十分な説明を行うことで、納得の上で納税していただける環境を整えるとともに、デジタル化による納税者サービスの向上に取り組む必要がある。また、市町村と連携し、地方特色の歳入確保対策を継続する必要がある。 利用予定のない土地の売却を引き続き検討していくとともに、命名権売却施設や広告掲載について、新たな実施箇所の検討が必要。預金金利の引き下げと、債券金利の変動が予測できないこと。</p>	

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革8 歳入確保と歳出の最適化	取組事項 (2)金利動向を踏まえた安定的な資金調達
具体的な取組 金利動向を踏まえた安定的な資金調達	取組所属 財政課	関係所属 -
[現状(平成28年度時点)] 国債や地方債の金利動向を踏まえた利率設定を行っている。また、金利が急激に変動する場合でも安定的に投資家を確保できるよう、IRや投資家の声を丁寧にひろいつつ、市場公募債を発行している。	[問題・課題(平成28年度時点)] 引き続き、金利動向を踏まえた利率設定を行っていく必要がある。また、総調達コストの削減のため、償還年限等についても検討していく必要がある。	[改革内容] その時々々の金利動向等を踏まえ、調達コストが最小限となるよう留意しながら、発行方式の割合や年限について検討していく。

[指標]								
	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	金利動向等を踏まえた県債発行の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
参考指標	市場公募債発行実績(5年債)	実績	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	230億円
	市場公募債発行実績(10年債)	実績	330億円	330億円	330億円	330億円	330億円	330億円
	市場公募債発行実績(20年債)	実績	100億円	100億円	200億円	100億円	200億円	100億円

[具体的工程]																	
作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
金利動向等を踏まえ、発行時期・償還年限・発行額などを検討の上、銀行等引受債を発行	計画																
	結果																
資金調達方法の多様化のため、市場公募債を発行	計画																
	結果																
次年度における県債発行予定額等の検討	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。		市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。		市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。		市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	市場環境が変動する局面での調達コストを抑えるための手法を引き続き検討していく。		市場環境が変動する局面での調達コストを抑えるための手法を引き続き検討していく。		市場環境が変動する局面での調達コストを抑えるための手法を引き続き検討していく。		市場環境が変動する局面での調達コストを抑えるための手法を引き続き検討していく。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	発行した債券を安定的に引き受けてもらうため、引き続き投資家層を拡大する。		発行した債券を安定的に引き受けてもらうため、引き続き投資家層を拡大する。		発行した債券を安定的に引き受けてもらうため、引き続き投資家層を拡大する。		発行した債券を安定的に引き受けてもらうため、引き続き投資家層を拡大する。	

[全体を通じた成果評価]				
H29	H30	R1	R2	総合
<評価の理由> 市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	<評価の理由> 市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	<評価の理由> 市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	<評価の理由> 市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	<評価の理由> 市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・20年債を100 200億円に増額しており、成果あり、評価Aで妥当。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・20年債を200 100億円に戻した、手堅い手法。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・意見なし	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・引き続き継続を期待したい。 ・投資家から資金調達するためには財政の透明性を高める必要があると思う。積極的に行っていただきたい。	<課題> 市場環境が変動する局面での調達コストを抑えるための手法を引き続き検討していく。

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革8 歳入確保と歳出の最適化	取組事項 (3)支出の最適化
具体的な取組 県単補助金の見直し	取組所属 財政課、県単補助金所管所属	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 県単補助金については、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを図る必要がある。事業評価及び当初予算時に、補助の適否あるいは交付金額の妥当性を検討している。	【問題・課題(平成28年度時点)】 引き続き、県単補助金については、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを図る必要がある。また、団体運営費補助についても、補助金交付先の財政状況を踏まえ、補助の適否あるいは金額を検討する必要がある。	【改革内容】 補助金により発現する効果が県民にどのような効果をもたらすのかという視点で、県単補助金及び国庫補助の県単総額を足しについて、事業評価及び毎年度当初予算時に見直す。

【指標】								
指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	補助金見直しの実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
参考指標	県単補助金に係る翌年度当初予算額	実績	291.6億円	295.3億円	283.9億円	280.3億円	265.1億円	260.1億円

【具体的工程】																	
作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
事業評価	計画																
	結果																
当初予算編成(要求)	計画																
	結果																
当初予算編成(査定)	計画																
	結果																
翌年度当初予算へ反映完了	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	平成30年度当初予算において、17件の補助金を廃止し、4件の補助金を創設する等、時代に合わせた見直しを行い、前年度当初予算時より11.4億円の減額となった。		平成31年度当初予算において、13件の補助金を廃止し、6件の補助金を創設する等、時代に合わせた見直しを行い、前年度当初予算時より3.6億円の減額となった。		令和2年度当初予算において、16件の補助金を廃止する等、時代に合わせた見直しを行い、前年度当初予算時より15.2億円の減額となった。		令和3年度当初予算において、11件の補助金を廃止する等、時代に合わせた見直しを行い、前年度当初予算時より5億円の減額となった。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	各補助金について、一律削減ではなく、県民にとって事業効果があるか、市町村等との役割分担は適正か等、引き続き検討していく必要がある。		各補助金について、一律削減ではなく、県民にとって事業効果があるか、市町村等との役割分担は適正か等、引き続き検討していく必要がある。		各補助金について、一律削減ではなく、県民にとって事業効果があるか、市町村等との役割分担は適正か等、引き続き検討していく必要がある。		各補助金について、一律削減ではなく、県民にとって事業効果があるか、市町村等との役割分担は適正か等、引き続き検討していく必要がある。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	事業評価や当初予算編成を通じて、各補助金の必要性、有効性、効率性を検討していく。		事業評価や当初予算編成を通じて、各補助金の必要性、有効性、効率性を検討していく。		事業評価や当初予算編成を通じて、各補助金の必要性、有効性、効率性を検討していく。		事業見直しや当初予算編成を通じて、各補助金の必要性、有効性、効率性を検討していく。	

【全体を通じた成果評価】				
H29	H30	R1	R2	総合
<評価の理由> A 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	<評価の理由> A 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	<評価の理由> A 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	<評価の理由> A 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	<評価の理由> A 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・11.4億円の減額しており、成果あり。 ・時代の変化に合わせて、補助金の見直しを行ったことは評価できる。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・事業評価から各補助金の必要性、有効性を見直したい。3.6億円縮減されており効果は上げている。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・H30に比べ、15.2億円 縮減されている見直し効果あり。 ・引き続き効果とタイミングを考慮しながらの投入をお願いしたい。 ・評価Aは妥当も、目標設定が「見直し実施」ではなく(定量化するべき。県単補助金は一般会計、政策経費に占める割合、金額が大きく、原則毎年自動継続のため、県民にとって必要な補助金かどうかの定期的な外部監査によるチェックは必須である。 ・今後も時代の変化に合わせて補助金を見直しを進めてほしい。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・引き続き継続を期待したい。 ・産業政策に関わる補助金に関しては補助金額が上昇したものの、規模感が小さすぎると感じる。小規模事業者向けの少額な補助金を整理して、外部専門家も活用しながら投資効果の高い企業に多額の補助金を投資するか、企業誘致に予算を使ったほうが良いと思う。 ・「くまDX技術革新補助金」は補助限度額が500万円であったが、この金額で機械設備とかシステム構築とかを考えた場合に、全く新しい事業を生み出すためには金額が小さい。この補助金に限らず、規模の大きい国の補助金に県が上乗せして補助できるような制度に改めることも検討した方がいい。国と県、両方の予算を使えばさらに大きなことができると思う。 ・補助金額が大きくなると、申請時に行政側から求められるものが増え、その対応に大きな時間コストが発生する。なるべく事業者の負担に任せた形で使えるような補助制度にしてほしい。	<課題> 各補助金について、一律削減ではなく、県民にとって事業効果があるか、市町村等との役割分担は適正か等、引き続き検討していく必要がある。

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革8 歳入確保と歳出の最適化	取組事項 (4)効果的な事業評価の実施
具体的な取組 事業評価の実施	取組所属 財政課、事業所管所属	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 「第15次群馬県総合計画(はばたけ群馬プラン)」の体系に沿って事業評価を実施し、次年度予算へ反映させている。	【問題・課題(平成28年度時点)】 限られた財源を有効に活用し総合計画の着実な推進を図るため、引き続き、「第15次群馬県総合計画(はばたけ群馬プラン)」の体系に沿って事業評価を実施し、次年度予算へ反映させる必要がある。	【改革内容】 「第15次群馬県総合計画(はばたけ群馬プラン)」の事業体系に基づき、事業評価を各事業所管所属及び財政課により段階的に実施する。

【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27				H28				H29				H30				R1				R2			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
事業評価の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標										100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)			
	実績	(実施)	(実施)				(実施)				100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)				-			
参考指標	事業評価対象事業数	実績	675事業				489事業				509事業				499事業				496事業				-			
	当初予算での見直し対象事業数	実績	19事業				8事業				45事業				53事業				44事業				-			
	当初予算に評価結果を反映した事業数	実績	17事業				5事業				40事業				41事業				41事業				-			

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
部局評価の実施(事業所管部局において、前年度実績等を踏まえた評価を)	計画																
	結果																
財政課評価の実施(部局評価を受け、財政課において評価を実施)	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	D
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	第15次総合計画を推進していくため、13の政策に体系化された個別事業を対象に評価を実施し、当初予算において40事業の見直しを実施した(平成29年度中に実施方法を見直した3事業を含む)。		第15次総合計画を推進していくため、13の政策に体系化された個別事業を対象に評価を実施し、当初予算において41事業の見直しを実施した(平成30年度中に実施方法を見直した3事業を含む)。		第15次総合計画を推進していくため、13の政策に体系化された個別事業を対象に評価を実施し、当初予算において41事業の見直しを実施した。		令和3年度当初予算編成方法の見直しと合わせて、事業評価のあり方について検討し、2年度から事業評価は廃止。部局内の自己評価をこれまで以上に強化し次年度予算に反映させるとともに、政策的事業や特に見直しを行うべき事業については、知事ヒア等を通じ、知事のマネジメントを強化。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	前年度の評価を踏まえ、引き続き事業評価を実施し、各個別事業の進捗状況を把握する必要がある。		前年度の評価を踏まえ、引き続き事業評価を実施し、各個別事業の進捗状況を把握する必要がある。		前年度の評価を踏まえ、引き続き事業評価を実施し、各個別事業の進捗状況を把握する必要がある。		引き続き部局と財政課が一体となって事業見直しを進め、次年度予算に反映させる。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	事業評価を通じ、各個別事業単位での進捗状況を把握し、第15次総合計画の達成度を明らかにする。		事業評価を通じ、各個別事業単位での進捗状況を把握し、第15次総合計画の達成度を明らかにする。		事業評価を通じ、各個別事業単位での進捗状況を把握し、第15次総合計画の達成度を明らかにする。		引き続き部局と財政課が一体となって事業見直しを進め、次年度予算に反映させる。	

具体的な取組 公共事業評価の実施	取組所属 財政課、建設企画課、公共事業所管所属	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 新たに事業を実施する予定箇所について事業の必要性、有効性、緊急性などの観点から事前に評価を行い、少ない財源でより大きな効果が出るよう事業の重点化と効率性の向上に努めている。さらに、事業が完成した箇所について、目的の達成状況を確認し、改善措置の必要性や同種事業における計画立案の方向性を検討する事後の評価を実施している。 また、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業や事業採択後長期間が経過している事業等の再評価を行い、その妥当性を判断し、事業継続か中止するなどの見直しを行っている。	【問題・課題(平成28年度時点)】 効果的な評価となるよう実施方法等を見直しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。	【改革内容】 ア 公共事業評価(事前・事後)について、実施方法や様式を見直しつつ、実施していく。 イ 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく。

【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27				H28				H29				H30				R1				R2			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
ア	公共事業(事前・事後)評価の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標									100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)			
		実績	(実施)				(実施)				100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)			
イ	公共事業再評価の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標									100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)				100%(実施)			
		実績	(実施)				(実施)				100%(実施)				100%(実施)				70%(実施)				100%(実施)			
参考指標	公共事業評価(事前)対象件数	実績	11件				4件				4件				6件				6件				0件			
	公共事業評価(事前)評価結果内訳	実績	計画的実施:11件				計画的実施:4件				計画的実施:3件 再検討のうえ実施:1件				計画的実施:6件				計画的実施:3件 再検討のうえ実施:2件 手法等を見直しのうえ、改めて評価:1件				該当なし			
	公共事業評価(事後)対象件数	実績	14件				16件				13件				7件				11件				10件			
	公共事業評価(事後)評価結果内訳	実績	妥当:13件 概ね妥当:1件				妥当:14件 概ね妥当:2件				妥当:11件 概ね妥当:1件 事業効果発現時期に再度評価:1件				妥当:4件 概ね妥当:3件				妥当:5件 概ね妥当:5件 事業効果発現時期に再度評価:1件				妥当:5件 概ね妥当:5件			
	公共事業再評価対象件数	実績	15件				7件				5件				7件				7件				20件			
イ	公共事業再評価結果内訳	実績	継続:15件 中止:0件				継続:7件 中止:0件				継続:5件 中止:0件				継続:7件 中止:0件				継続:7件 中止:0件				継続:20件 中止:0件			

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
前年度評価結果の公表	計画																
	結果																
今年度評価対象の決定	計画																
	結果																
現地調査及びヒアリングの実施	計画																
	結果																
評価結果確定	計画																
	結果																
評価結果を次年度予算に反映	計画																
	結果																
評価対象基準・評価方法など次年度実施に向け見直し	計画																
	結果																
対象事業抽出(調査作成)	計画																
	結果																
対応方針案の作成	計画																
	結果																
再評価委員会の開催	計画																
	結果																
県方針の決定・公表	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	B	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	<p>ア 効果的な公共事業の実施のため、事業の必要性、有効性、緊急性等を評価し、費用対効果等の評価結果を公表した。 イ 前年度から対象箇所の抽出等の準備を行い、計画的に事業再評価を進めることができた。</p>		<p>ア 効果的な公共事業の実施のため、事業の必要性、有効性、緊急性等を評価し、費用対効果等の評価結果を公表した。 イ 前年度から対象箇所の抽出等の準備を行い、計画的に事業再評価を進めることができた。</p>		<p>ア 効果的な公共事業の実施のため、事業の必要性、有効性、緊急性等を評価し、費用対効果等の評価結果を公表した。 イ 前年度から対象箇所の抽出等の準備を行い、計画的に事業再評価を進めることができた。 よりわかりやすい資料とするため、様式改善等を図っている。なお、3月上旬に開催を予定していた下期の公共事業再評価委員会について、新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベントの開催基準(県主催イベントは2月27日～3月26日の間は原則、中止または延期)が2月下旬に決定し、オンライン(ウェブ会議)で開催する環境が整っていないことから、次年度へ開催を持ち越した。(令和元年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)</p>		<p>ア 効果的な公共事業の実施のため、事業の必要性、有効性、緊急性等を評価し、費用対効果等の評価結果を公表した。 イ 前年度から対象箇所の抽出等の準備を行い、計画的に事業再評価を進めることができた。 よりわかりやすい資料とするため、様式改善等を図っている。なお、3月上旬に開催を予定していた下期の公共事業再評価委員会について、新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベントの開催基準(県主催イベントは2月27日～3月26日の間は原則、中止または延期)が2月下旬に決定し、オンライン(ウェブ会議)で開催する環境が整っていないことから、次年度へ開催を持ち越した。(令和元年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)</p>	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	<p>ア より効果的な事業実施に向け、適切な評価・公表を実施する。 イ 効果的な評価となるよう実施方法等を見直しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>		<p>ア より効果的な事業実施に向け、事前評価において外部委員による審査を導入するなど、適切な評価・公表を実施する。 イ 効果的な評価となるよう実施方法等を見直しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>		<p>ア より効果的な事業実施に向け、事前評価において外部委員による審査を導入するなど、適切な評価・公表を実施する。 イ 引き続き実施方法等を見直していく、延期した再評価委員会の対応については、次年度分と合わせた開催やオンライン(ウェブ会議)の活用を検討する。 (令和元年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)</p>		<p>ア より効果的な事業実施に向け、事前評価において外部委員による審査を導入するなど、適切な評価・公表を実施する。 イ より効果的な評価となるよう実施方法等を見直しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	<p>ア 事業の効率性や評価の公正性・透明性等の観点から、評価・公表方法を検討する。 イ 事業再評価調査の様式等の見直しを行い、よりわかりやすい資料に修正するなどの検討を行う。</p>		<p>ア 事業の効率性や評価の公正性・透明性等の観点から、事前評価において外部委員による審査の導入を検討する。 イ 引き続き、よりわかりやすい資料に修正するなどの検討を行う。</p>		<p>ア 事業の効率性や評価の公正性・透明性等の観点から、事前評価において外部委員による審査の導入を検討する。 イ 引き続き、よりわかりやすい資料に修正するなどの検討を行う。</p>		<p>ア 事業の効率性や評価の公正性・透明性等の観点から、事前評価において外部委員による審査の導入を検討する。 イ 引き続き、よりわかりやすい資料に修正するなどの検討を行う。</p>	

【全体を通じた成果評価】

H29	H30	R1	R2	総合
<p><評価の理由> 事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る取組を着実に実施できた。 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。</p>	<p><評価の理由> 事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る取組を着実に実施できた。 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。</p>	<p><評価の理由> 事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る取組を着実に実施できた。 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下期に予定していた再評価委員会を次年度に持ち越した。</p>	<p><評価の理由> 予算編成方法と事業評価の実施方法を見直し、部局内の自己評価をこれまで以上に強化することで、自主的な見直しを促進し、財政健全化をさらに推進した。 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、再評価委員会をWEBも併用して実施した。</p>	<p><評価の理由> 事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る取組を着実に実施できた。 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。</p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組】 ・当初予算に評価結果を反映した事業は40事業であり、成果あり。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・事業評価の領域の更なる拡大と精緻化に期待する。 【具体的な取組】 ・目標の健全な財政運営の維持は、事業評価の実施による事業の健全性評価を行う趣旨であると理解するが事業評価の実施率100%、調査結果の事業反映41事業により見直されたものであれば定量的な評価がないと難しい。見直しを実施とあるが具体的な成果はなかったのか。 【具体的な取組】 ・公共事業再評価は「改革内容」に公平性・透明性を確保するために外部の有識者の委員会において公開審議をするとなっている。県HPで確認すると「事前評価」、「事後評価」は開催されていることと年度ごとの評価結果が公開されているが、県民目線で見て結果が分らないので、どのような議論がなされたかの経過が分からないので透明性・公平性を担保する開示方法を検討していただきたい。 ・今後は外部意見も取り入れていただきたい。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組】 ・目標設定:目標「事業評価の実施」で評価Aとあるが、事業評価、見直しの結果どのような成果(対予算比、コスト削減等)が出たのかわからない。500近い事業見直しは大変な作業も成果がほしい。 ・事業評価について、廃止、休止、終了、縮小、統合といった評価をされる事業が全体の3%程度あるが、その他の事業についても事業性を向上するという目標を設定してはどうか。公益性の観点や有効性の観点からの評価もあり、単に量的な削減だけでなく、質的な向上も評価すべき。 【具体的な取組】 ・公共事業再評価委員会の開催を次年度に持ち越したとされているが、オンラインによる開催は無理だったのか。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため再評価委員会を次年度に持ち越したことは外部要因なのでやむを得ないところと評価したい。従って、A評価でも良いのではないかと。 ・公共事業等の評価にあたっては、より積極的に外部委員を登用し、公表にあたっては、県民目線での分かりやすさも考慮する等、フラットな見地から、より透明性の高い方式で公開したい。 ・公共事業評価も、同様に目標設定と成果(金額)の評価が分かりやすい。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組】 ・「予算編成方法と事業評価の実施方法を見直し、部局内の自己評価をこれまで以上に強化することで」と記載されているが、具体的にどのような点を見直したのか、県民にはわかりづらいと思われる。また、このような見直しを促進すれば、どうして財政健全化を図ることができるのかという点も、しっかり説明したほうがよい。 ・評価の仕組み自体をアップデートされている点が評価できる。 【具体的な取組】 事業再評価の観点はとても重要だと思う。</p>	<p><課題> 令和3年度以降についても、引き続き事業見直しを行い、予算編成に反映させる。より効果的な評価ができるよう実施方法等を見直ししながら、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

目標	目標3 健全な財政運営の維持	改革	改革8 歳入確保と歳出の最適化	取組事項	(5)基礎的財政収支の黒字の維持
具体的な取組	基礎的財政収支の黒字の維持	取組所属	財政課	関係所属	-
[現状(平成28年度時点)]	地方交付税の減額や積立基金残高の減少などにより、厳しい財政状況が続いているが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、臨時財政対策債()を除いた基礎的財政収支の黒字を維持し、安定した財政運営を行っている。	[問題・課題(平成28年度時点)]	引き続き臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字を維持し、安定した財政運営を行う必要がある。	[改革内容]	計画的な県債の発行(ア)及び元金に対する償還(イ)を行い、基礎的財政収支の黒字を維持するとともに、県債残高の縮減を進める。
臨時財政対策債	臨時財政対策債は、地方交付税の不足を補うものとして国から地方団体に発行額が割り当てられ、償還費は後年度の地方交付税算定の際に基準財政需要額に算入される地方債(借入)で、実質的な地方交付税とされているもの、元利償還金が後年度の地方交付税で措置されることから、基礎的財政収支を判断する際に計算から控除している。				

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	実績	実績	実績	実績
臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支(当年度決算)	目標				黒字の維持	黒字の維持	黒字の維持	黒字化
	実績		267億円(黒字)	228億円(黒字)	0億円	104億円	115億円(赤字)	45億円(赤字)
臨時財政対策債を除いた県債残高(当年度決算)	目標				前年度水準以下	前年度水準以下	前年度水準以下	前年度水準以下
	実績		6,848億円	6,768億円	6,892億円	6,905億円	7,135億円	7,441億円
臨時財政対策債を含めた基礎的財政収支(当年度決算)	実績		100億円(黒字)	159億円(黒字)	91億円(赤字)	3億円(黒字)	136億円(赤字)	42億円(赤字)
	臨時財政対策債を含めた県債残高(当年度決算)	実績	1兆1,969億円	1兆2,012億円	1兆2,276億円	1兆2,434億円	1兆2,727億円	1兆3,071億円

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 県債発行	計画																
	結果																
次年度県債発行計画の検討	計画																
	結果																
イ 県債元金償還予定の確認	計画																
	結果																
県債元金償還	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	B	H30	B	R1	B	R2	B
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因/促進要因/達成できなかった阻害要因/課題点)	臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支については、951万円の赤字となったが、これは県税収入の大幅な減収に伴い、地方交付税制度を補完する減収補てん債を多額(198億円)に発行することになったことによる。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、減収補てん債を発行した影響により、6,892億円と前年度比で+124億円の増となった。 なお、臨時財政対策債と減収補てん債を除いて算出した場合、基礎的財政収支は142億円の赤字となり、県債残高についても、6,290億円と前年度比で23億円の減となっている。		臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支については、104億円の黒字となった。 一方、臨時財政対策債を除いた県債残高については、コンベンション施設整備が本格化したこと等により、6,905億円と前年度比で+13億円の増となった。		防災・減災事業を積極的に実施するため、特別に用意された財源的に有利な県債を活用したこと、コンベンション施設完成に向け県債を活用したこと、さらには台風19号による災害の復旧工事に県債を活用したこと等から、基礎的財政収支は赤字となった。		コロナ禍で減収補てん債を多額(149億円)に発行することになったことや、R1年度の台風19号による災害復旧に伴う県債が繰り越されたこと等から、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支は35億円の赤字となった。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因/留意点)	引き続き、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化及び安定した財政運営を行っていく。 また、減収補てん債と特別な県債を発行した場合は、基礎的財政収支などに与える影響を分析する。		引き続き、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化及び安定した財政運営を行っていく。		今後もメリハリをつけた上で県債の活用を図りながら、基礎的財政収支の黒字化及び安定した財政運営を目指す。		今後もメリハリをつけた上で県債の活用を図りながら、基礎的財政収支の黒字化及び安定した財政運営を目指す。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	将来を見据えた適切な県債の発行・償還計画の検討を行う。		将来を見据えた適切な県債の発行・償還計画の検討を行う。		将来を見据えた適切な県債の発行・償還計画の検討を行う。		将来を見据えた適切な県債の発行・償還計画の検討を行う。	

H29	H30	R1	R2	総合
<p><評価の理由> 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金に対する償還を行ったものの、地方交付税を補完する減収補てん債を多額(198億円)に発行する必要があったため、951万円の赤字となった。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、6,892億円と前年度比で+124億円の増となった。 但し、償還費が地方交付税措置される臨時財政対策債と減収補てん債を除いて算出した場合、基礎的財政収支は142億円の赤字、県債残高は6,290億円と前年度比で23億円の減少となっており、安定した財政運営を行うことができたと考えられる。</p> <p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・県債残高は増加し6,892億円であったが将来に向けた積極的な支出を補うのであれば増加は問題ない。 ・</p>	<p><評価の理由> 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金に対する償還を行った結果、104億円の黒字となり取組目標を達成することができた。 一方、臨時財政対策債を除いた県債残高については、コンベンション施設整備が本格化したこと等による臨時財政対策債以外の県債発行額の増加により、6,905億円と前年度比で13億円の増となった。 今後も安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字の維持と県債残高の減少に取り組む必要がある。</p> <p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・県債残高が増加している。限度内に増えることのようにお願いしたい。 ・県債残高はH28の6,768億円から毎年増加しH30は6,905億円に達している。適正な残高、残高の減少について考慮しておく必要がある。 ・</p>	<p><評価の理由> 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金に対する償還を行ったものの、台風19号による災害復旧に伴い県債発行が増加したこと等により、115億円の赤字となった。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、上記理由により、7,135億円と前年度比で+230億円の増となった。 今後も安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化と県債残高の減少に取り組む必要がある。</p> <p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・財政収支が219億円赤字化している。県債残高も90に比+230億円悪化している。この5年では最も良くない成績なので評価はギリギリである。 ・県債残高が毎年上昇傾向にある。特にR1は、基礎的財政収支が赤字を記録しており、県債残高の減少と収支の黒字化に取り組む必要があることは間違いない。 ・災害対応等により基礎的財政収支悪化、赤字、および防災減災対応による県債発行残高増はやむを得ず、可能性は高いと思える。そのため、より効率的な行政運営が必要だと思う。 ・</p>	<p><評価の理由> 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金に対する償還を行ったものの、コロナ禍での減収補てん債の発行や、R1年度の台風19号による災害復旧に伴う県債が繰り越されたこと等により、175億円の赤字となった。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、上記理由により、7,441億円と前年度比で+306億円の増となった。 今後も安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化と県債残高の減少に取り組む必要がある。</p> <p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・今後も黒字化に向けた取り組みを期待したい。 ・コロナ化がいつまで続くか不透明な中で財政がさらに悪化する可能性は高いと思える。そのため、より効率的な行政運営が必要だと思う。 ・</p>	<p><評価の理由> 計画的な県債の発行及び元金に対する償還を行い、H30年度には臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支を黒字化できた。 一方で、R1年度以降は台風19号による災害復旧等による県債発行、コロナ禍での減収補てん債の発行等、特殊事情により基礎的財政収支は赤字となった。 また、県債残高についても上記の理由等により、H30年度以降前年比増となっている。 今後も安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化と県債残高の減少に取り組んでいく必要がある。</p> <p><課題> 今後もメリハリをつけた上で県債の活用を図りながら、基礎的財政収支の黒字化及び安定した財政運営を行っていく。</p>

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項 (1)税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理
具体的な取組 税外債権の適正管理	取組所属 (総)総務課、税外債権所管所属	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 収入確保と負担の公平性の観点から収入未済額の圧縮に努めており、毎年度収入未済額は減少しているが、依然として多額となっている。 圧縮に向けた取組の一つとして、平成27年度には、「会計事務の手引」に債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容を追加した。	【問題・課題(平成28年度時点)】 税外債権はこれまで債権担当所属において個別に管理されてきたが、債権の適正な管理と滞納の未然防止、確実な債権の回収等について、情報の共有化と各所属における取組の均質化を進める必要がある。	【改革内容】 収入未済額の圧縮に向けた適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制を整備する(ア)とともに、各税外債権所管所属において債権管理や回収の取組を実施(イ)する。

取組目標	指標項目	年度	H29				H30				R1				R2			
			1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア	庁内体制整備・取組実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標					100%(実施)				100%(実施)				実施			
		実績					100%(実施)				100%(実施)				実施			
イ	各税外債権の管理・整理の実態把握	目標									100%(実施)							
		実績									50%(一部実施)							
イ	県税以外の収入未済額(当年度末現在)	目標					前年度以下				前年度以下				前年度以下			
		実績	1,207百万円		935百万円		760百万円		863百万円		857百万円		832百万円		857百万円		832百万円	
参考指標	不納欠損額	実績	39百万円		234百万円		192百万円		18百万円		30百万円		30百万円		30百万円		30百万円	

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
債権管理や回収に係る他自治体の取組調査・分析	計画	■	■	■	■												
	結果	■	■	■	■												
適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制・取組の検討	計画			■	■												
	結果			■	■												
税外債権所管所属へのヒアリングによる実態把握	計画					■	■	■	■								
	結果					■	■	■	■								
税外債権所管所属との検討	計画									■	■	■	■				
	結果									(未実施)							
税外債権管理に係るガイドライン等の検討	計画																
	結果																
文書、電話、訪問等による催告(税外債権所管所属)	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	B	H30	B	R1	B	R2	C
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	他の自治体における債権管理条例等の制定状況を調査した。また、庁内における工事違約金等債権の状況を調査し、債務者が破産廃止決定がされており、回収ができない債権について、権利の放棄を行った。		包括外部監査と併せて、税外債権所管所属における債権管理事務の実態や今後の課題を把握した。		税外債権管理所属へのアンケート調査やヒアリングにより、実務面での課題や必要とする対策を把握し、今後の取組の方向性を絞り込んだ。		税外債権については個々の債権により、性質が異なるため、各債権所属の現状や債権の性質等を調査する必要性が生じたことにより、対応方針の決定を見送った。また、他自治体の取組を調査・分析するとともに、内部統制担当弁護士とも相談しながら、具体的な取組について検討した。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	各税外債権について、他県における債権管理条例の制定状況やそれに基づく管理状況を参考にしつつ、本県の債権管理の実態を把握することが必要。		適正な債権管理と債権整理を進めるとともに、全庁的なノウハウの蓄積・活用に向けた検討が必要。		債権の整理に係る具体的な判断基準が不明確であることから、事務処理の効率化に向けた基準の整備が必要。		各所属によって抱えている税外債権の性質(セーフティネットに係るものから、悪質な滞納に係るものまで)が異なり、所属によっては既に独自のノウハウを確立している場合もある。 また、既存の規則や様式に影響がないか調整を行う必要がある。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	税外債権所管所属へのヒアリングにより実態把握をし、債権回収・整理の具体的な手続き方法の共有を図る。		債権管理担当者研修の実施など適正管理に向けた取組や、債権管理条例や庁内の管理体制について検討する。		税外債権管理に係る一連の手続きや判断基準を示したガイドライン等の検討作業を進める。		今後関係所属に対し、全庁的な対応方針案を開発所属に示すにあたり、事前にどのような立ち位置のものか、既存の規則や様式にどのような影響があるか念入りに関係課と調整を行う必要がある。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	

H29	H30	R1	R2	総合
B <評価の理由> 工事違約金等債権について庁内の状況を調査し、適切な管理・処理を行った。	B <評価の理由> 各所属における債権管理の実態を把握した。	B <評価の理由> 今後の取組について、具体的な方向性を絞り込んだ。	C <評価の理由> ガイドライン等の内容の具体的な検討作業の着手までには至らなかった。	C <評価の理由> 計画期間を通じて適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制の整備に向けた検討作業を行ったが、具体的な対応策の決定までには至らなかった。 減少していた県税以外の収入未済額について、減少傾向が止まっている。 <課題> 税外債権管理事務の適正化・効率化に向けた取組を継続する必要がある。
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・税外債権の管理をお願いする。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・県税以外の収入未済額が増えた。 ・税外債権の所管各所属における管理実態を把握したとされており、今後の対応に期待。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・県税以外の収入未済額が6百万円減少した。今後の取組について期待したい。 ・債権管理のための基準・ガイドラインの早期作成とそれに伴う行動の実施に期待している。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・具体的な対応策の決定には至らなかった。ということが、その理由についても説明がほしい。 ・作業着手にまで至らなかったという課題は今後に向けて解決の見込みは見えているのか。 ・対応策の決定にまでこの期間で至らなかった理由と、この後の実施プランについて明確に伺いたい。	

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項 (2)未利用財産の売却・有効活用
具体的な取組 未利用財産の売却・有効活用	取組所属 財産有効活用課	関係所属 未利用財産所管所属
【現状(平成28年度時点)】 未利用地等については、平成28年12月末時点で52件、約35万㎡となっているが、積極的な売却処分を進め、財源の確保と管理経費の縮減を図っている。 また、庁舎等の余剰スペースについては、施設の集約化や貸付等による有効活用が必要である。	【問題・課題(平成28年度時点)】 現在残っている未利用地等には、無道路地・不整形地など悪条件のものや、土地規制などの調整が必要なものなど、売却処分や他用途への転用、貸付といった有効活用にあたっての課題を抱えた土地が多い。 施設の集約化や貸付等にあたっては、財産所管所属の業務への支障が最小限となるよう配慮する必要がある。また、余剰スペースの有効活用にとどまらず、統廃合も含めた施設機能の集約化についても合わせて検討していく必要がある。	【改革内容】 ア 利活用に向けた課題の整理・解決を財産有効活用課と財産所管所属とが連携して進めることで、早期の売却処分等の有効活用を推進する。 イ 資産アセスメントにより建物性能や利用状況等を把握し、統廃合も含めた施設の集約化等による有効活用を推進する。

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 未利用地等売却額	目標			1.3億円	1.3億円	1.3億円	1.3億円
		実績	0.6億円	0.8億円	11.1億円	7.6億円	8.1億円	2.6億円
参考指標	施設集約化(県有施設最適化事業等)実施施設数	目標			2施設	-	1施設	-
		実績	-	2施設	2施設	-	1施設	-
参考指標	未利用地等箇所数(当年度末累計)	実績	54箇所	54箇所	50箇所	52箇所	45箇所	39箇所
	未利用地等総面積(当年度末累計)	実績	357,250㎡	361,970㎡	356,573㎡	294,439㎡	261,575㎡	257,441㎡
	未利用地等売却件数(当年度)	実績	7件	3件	13件	6件	11件	7件

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2				
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
ア	利活用方針検討	計画																
		結果																
	売却等に向けた環境整備(建物解体、土地利用規制の調整等)	計画																
		結果																
	売却等準備手続(測量、鑑定評価等)	計画																
		結果																
売却等(入札、随時売却等)	計画																	
	結果																	
イ	資産アセスメント等による検討	計画																
		結果																
	集約施設所管所属等との調整	計画																
		結果																
	集約化工事の実施	計画																
		結果																
集約により生じた不用財産の売却処分等	計画																	
	結果																	

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	管財課がこれまで以上に財産所管所属と連携し積極的に関与することで、未利用地の土壌汚染調査・不用建物の解体など売却処分準備や、伊勢崎合同庁舎等の機能集約等を進めることができた。		暫定活用の状態が続いていた未利用地等について、関係者との協議、調整を重ね、売却処分することができた。 関係所屬との協議、調整の結果、中部家畜保健衛生所の機能集約を事業化することができた。		暫定活用の状態が続いていた未利用地等について、関係者との協議、調整を重ね、売却処分することができた。 関係所屬との協議、調整の結果、中部家畜保健衛生所の機能集約工事に着手することができた。		暫定活用の状態が続いていた未利用地等について、関係者との協議、調整を重ね、売却処分することができた。 中部家畜保健衛生所の機能集約を完了したほか、吾妻肉牛繁殖センターの機能集約に向けた準備・検討に着手することができた。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判断した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	市町村等への貸付など暫定活用の状態が続く未利用地等について、今後の本格的な利活用方針を定めることが必要。 新たな施設の集約について、事業化に向けた検討を進めることが必要。		引き続き市町村等への貸付など暫定活用の状態が続く未利用地等について、今後の具体的な利活用方針を定めることが必要。 機能集約等の候補施設の洗い出しを進めることが必要。		引き続き市町村等への貸付など暫定活用の状態が続く未利用地等について、今後の具体的な利活用方針を定めることが必要。 機能集約等の候補施設の洗い出しを進めることが必要。		引き続き市町村等への貸付など暫定活用の状態が続く未利用地等について、今後の具体的な利活用方針を定めることが必要。 機能集約等の候補施設の洗い出しを進めることが必要。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	未利用地等の売却に向け、ワーキンググループでの検討など財産所管所属との連携を強め、引き続きスピード感を持って売却を進める。 集約化の検討対象所管所属との協議や調整を密にし、理解と協力を得ながら事業化に向けた準備を進める。		未利用地等の売却に向け、引き続き財産所管所属との連携を密にし、機会を逃さず売却を進める。 資産アセスメント結果等を基に、機能集約等の取組の必要性が高い施設を選定し、中長期的な取組方針を検討する。		未利用地等の売却に向け、引き続き市町村及び財産所管所属との連携を密にし、スピード感を持って機会を逃さず売却を進める。 新たな資産アセスメント手法の開発・試行を実施し、機能集約等の必要性が高い施設を選定の上、中長期的な取組方針を検討する。		未利用地等の売却に向け、引き続き市町村及び財産所管所属との連携を密にし、スピード感を持って機会を逃さず売却を進める。 公共施設マネジメントシステム等を活用した新たな資産アセスメント手法の開発・試行を実施し、機能集約等の必要性が高い施設を選定の上、中長期的な取組方針を検討する。	

【全体を通じた成果評価】

	H29	H30	R1	R2	総合
A	<評価の理由> 未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。 予定した施設の集約を完了できた。	<評価の理由> 未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。 予定した施設の機能集約の事業化を図ることができた。	<評価の理由> 未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。 予定した施設の機能集約工事に着手することができた。	<評価の理由> 未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。 予定した施設の機能集約を完了するとともに、新たな機能集約に向けた準備等に着手することができた。	<評価の理由> 未利用地等の売却では、目標値を大きく上回る大きな成果を上げることができた。 予定していた施設の機能集約をすべて完了できた。
	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・未利用地売却と施設の集約化に成果が見られる。評価Aが妥当。 ・未利用地売却で成果をあげたことが評価できる。 ・県の自主財源の確保の観点から未利用地等売却、県有施設の集約等は資金確保及び資金有効活用に貢献するため更なる重点推進として欲しい。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・7.6億円の売却実績は、「A」評価で妥当。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・8.1億円の売却実績はH30の7.6億を超えており評価できる。施設の集約化について1施設の実績がありA評価で妥当。 ・将来も含めて使う予定の無い土地等の財産を、引き続き処分して欲しい。 ・目標設定が3年間同額である必要があるのか疑問(実績額が目標値を大幅増)も評価Aは妥当。施設の集約が実績あるもペースが遅い感がある。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・地道な取り組みに県民として感謝の思い、引き続き継続を期待したい。 ・目標達成は素晴らしい。今期間に目標値を大きく上回る成果を上げられた要因と、その成功要因を次の評価期間にも生かしていただくのポイントは何か。 ・良いと思う。	<課題> 国及び市町村と連携し、各団体の枠を超えたエリアマネジメントを推進することにより、県内の公共施設全体の最適化を推進していくことが求められる。

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項 (3)公共施設等の長寿命化
具体的な取組 公共建築物(建物系施設)の長寿命化の推進	取組所属 財産有効活用課、住宅政策課、(教)管理課	関係所属 庁舎等管理所管所属
【現状(平成28年度時点)】 県では、約5,800棟という膨大な施設を有しているが、その約半数が建築後30年を経過している。今後、老朽化が進行することにより、修繕・更新費が年々増加することが見込まれるとともに、施設の建て替え時期も集中することが予想される。	【問題・課題(平成28年度時点)】 厳しい財政状況下においては、これまでのスクラップ・アンド・ビルドによる施設整備を継続することは困難なため、長寿命化を図る施設を見極める必要がある。さらに、長期保全計画に基づく予防保全による施設の維持修繕と、計画的な大規模改修による施設の更新を実施することにより、ライフサイクルコストの抑制と財政負担の平準化に取り組む必要がある。	【改革内容】 (-1庁舎等) ア 資産アセス等を踏まえて、長寿命化を図る施設を選定する。 イ 長寿命化を図ることとした施設については、早期に長期保全計画作成対象施設の劣化診断を実施し、長期保全計画を作成するとともに、既に長期保全計画を作成した施設については、5年ごとを目安に劣化診断の再調査を行い、長期保全計画の見直しを行う。 ウ 長期保全計画に基づく維持保全工事を、計画的に実施する。 (-2県営住宅) 一定のサイクルにより定期点検及び日常点検(ア)を実施しながら、計画的に修繕(イ)を進めていき、必要に応じて緊急対策を進めていく。 (-3県立学校) 定期点検及び日常点検(ア)を実施しながら、群馬県立学校施設長寿命化計画に基づいた長寿命化工事(イ)を進めていく。

-1 庁舎等(取組所属:財産有効活用課)(関係所属:庁舎等管理所管所属)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 劣化診断実施及び長期保全計画作成(当年度)	目標			2施設	2施設	5施設	実施予定なし
		実績		累計73施設	未実施	3施設(累計75施設)	6施設(累計81施設)	1施設(累計82施設)
	イ 劣化診断の再調査及び長期保全計画の見直し(当年度)	目標			15施設	20施設	15施設	14施設
		実績			10施設	20施設	15施設	14施設
	ウ 長寿命化工事の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
参考指標	なし	実績						

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 劣化診断実施及び長期保全計画作成	計画																
	結果		未実施														
イ 劣化診断再調査及び長期保全計画の見直し	計画																
	結果																
ウ 長寿命化工事の実施	計画																
	結果																

-2 県営住宅(取組所属:住宅政策課)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 点検(定期) 建物は概ね3年サイクル、機械設備は1年ごとで実施	目標			168棟	161棟	155棟	168棟
		実績	161棟	153棟	168棟	161棟	155棟	168棟
	イ 点検(日常)	目標			527棟	525棟	525棟	516棟
		実績	488棟	485棟	484棟	525棟	525棟	516棟
	イ 長寿命化対策住戸数(累計) 平成21年度策定、平成29年度見直しの長寿命化計画の修繕計画により実施	目標			2,819戸	274戸	519戸	811戸
		実績	1,805戸	2,153戸	2,550戸	200戸	509戸	821戸
参考指標	緊急対策住戸数	実績	1,015戸	3,773戸	3,527戸	3,855戸	3,541戸	3,525戸

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-3 県立学校(取組所属:(教)管理課)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 点検(定期)	目標			86校	84校	84校	85校
		実績	-	-	86校	84校	84校	85校
	イ 点検(日常)	目標			86校	84校	84校	85校
		実績	-	-	86校	84校	84校	85校
	イ 長寿命化工事の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
参考指標	なし	実績						

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 長寿命化工事の実施	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	B	H30	B	R1	B	R2	B
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	-1 平成29年度から庁舎等の長寿命化予算を管財課に一括計上し、部局横断的な視点から優先順位を付けて工事を実施した。予算の執行状況を適時把握し、実施箇所を追加するなど効率的な執行に努めた結果、年度当初に予定した施設数を上回る実績を上げることができた。(予定28施設 実施42施設) -2 予算の範囲内での実施となったため、目標に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。 -3 学校職員等により、確実に点検を実施した。老朽化が著しい学校施設の構造躯体や設備機能の健全性を維持するための改修を実施した。		-1 長期保全計画に基づき、部局横断的な視点から優先順位を考慮した維持保全工事を年度当初に策定した。また、予算の執行状況に応じて実施箇所を追加するなど、効率的な執行に努めた結果、予定以上の実績を得られた。(予定14施設 実施48施設) -2 住戸改善については、順調に実施をあげることができている。長寿命化計画にて人口減少に合わせて、県営住宅の全体数を縮減する方向を打ち出しており、用途廃止を行っていることとなっているが、入居者との協議等に時間を要し、平成30年度については進まなかった。なお目標値等については、長寿命化計画との整合のため数値を見直した。 -3 県立学校の校舎等及び吊り天井の耐震化は平成27年度末までに全て完了し、「地区別再編整備計画」に基づき、県立学校の統廃合整備を適切に実施した。 (平成30年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)		-1 長期保全計画に基づき、部局横断的な視点から優先順位を考慮した維持保全工事を年度当初に策定した。また、予算の執行状況に応じて優先度及び必要性の高い工事を選択し、有効な予算執行を実施するための工事を発注した。(予定20施設 実施35施設) -2 住戸改善については、ほぼ計画のとおり順調に実績をあげることができている。 -3 建築基準法第12条の規定に基づき、県立学校施設の敷地、構造、設備の定期点検及び「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき、非構造部材の耐震点検を適切に実施した。		-1 長期保全計画に基づき、部局横断的な視点から優先順位を考慮した維持保全工事を年度当初に策定した。また、予算の執行状況に応じて優先度及び必要性の高い工事を発注した。(予定30施設 実施48施設) -2 点検については、計画のとおり実施できた。長寿命化対策においては、R2年度末で計画戸数を超える実績となった。 -3 「建築基準法第12条点検」について、施設管理者(点検資格を有する学校職員)による点検を実施した。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	-1 工事の実施を優先したため、「劣化診断の再調査及び長期保全計画の見直し」は目標を下回ったが、今後、施設の長寿命化を計画的に見直し実施するためには、長期保全計画を定期的に見直し実施の状況を十分把握しておく必要がある。 -2 適切な予算確保、予算内での効率的な事業実施のため、改定した県営住宅長寿命化計画に基づき、点検・修繕の必要箇所を再検討する必要がある。 -3 築後30年以上を経過した建築物の老朽化が顕著であり、緊急対応工事にて対応していることが困難である。		-1 現時点での長期保全計画の対象施設は面積要件で選定しているため、施設の重要度が反映されていない。小規模でも重要度が高い施設の維持保全を図るため、長期保全計画の対象施設を拡充する必要がある。 -2 長寿命化計画では人口減少にあわせて、集約建替や用途廃止など、県営住宅の全体数を縮減していく計画としているが、老朽化しているも入居者がいる場合は解体できないことから、入居者に移転の理解をえるため、説明・調整に時間を要する。 -3 築後30年以上を経過した建築物の老朽化が顕著であり、施設の状況を把握した上で、今後のあり方を再検討している必要がある。また、築後30年以上を経過した県立学校施設の老朽化が顕著であることから、建築物の状態を把握した上で、順位付け等による計画的な長寿命化推進を継続していく必要がある。 (平成30年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)		-1 引き続き、小規模でも重要度が高い施設の維持保全を図るため、長期保全計画の対象施設を拡充する必要がある。が、むやみに追加すると全体の長期保全計画に影響を及ぼすため慎重に検討する必要がある。 -2 長寿命化計画では人口減少にあわせて、集約建替や用途廃止など、県営住宅の全体数を縮減していく計画としているが、老朽化しているも入居者がいる場合は解体できないことから、入居者に移転の理解をえるため、説明・調整に時間を要する。 -3 建築基準法第12条点検及び非構造部材耐震点検の各点検結果に基づき、対応が必要となる施設、部位が必要である。また、築後30年以上を経過した県立学校施設の老朽化が顕著であることから、建築物の状態を把握した上で、順位付け等による計画的な長寿命化推進を継続していく必要がある。		-1 今後引き続き、長期保全計画に基づき適切に予算を確保し長寿命化工事を実施する必要がある。 -2 長期保全計画では人口減少にあわせて、集約建替や用途廃止など、県営住宅の全体数を縮減していく計画としているが、老朽化しているも入居者がいる場合は解体できないことから、入居者に移転の理解をえるため、説明・調整に時間を要する。 -3 建築基準法第12条点検及び非構造部材耐震点検については、計画的な改修等の根拠となるものであるため、実施を継続する必要がある。県立学校施設において、老朽化の著しい建物が多いため、建築物の劣化状況を再確認し、計画的な改修工事の順位付け等再検討し、計画的な長寿命化推進を継続していく必要がある。	
課題を踏まえた対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	-1 長期保全計画の見直しは概ね5年一度行う必要があることから、平成29年度に実施できなかった分も含めて、平成30年度は20施設について劣化診断の再調査及び長期保全計画の見直しを実施する。 -2 点検・修繕箇所の見直しを行う。 -3 緊急的な対応だけでなく、計画的に大規模改修を実施することで効果的に施設の維持管理に努めていく。		-1 施設の面積要件のみに関わらず、真に維持保全を要する施設を選定し長期保全計画対象施設の拡充を進めていく。次年度は、5施設を選定し実施する。 -2 県営住宅では耐震改修はすべて完了しており、長寿命化計画では、改善工事を行った住宅は継続して維持すべき住戸として管理を継続し、耐用年数を超過して老朽化している住戸は、用途廃止または集約化を図り、社会的に必要な住戸数を確保しつつ県営住宅の全体数の縮減を図ることとしている。しかしながら実際には老朽化している県営住宅にも入居者がおり、用途廃止や移転についての説明や移転先の確保など時間のかかる調整が必要であり次年度以降も、用途廃止等、移転が必要な団地については入居者の理解をえるよう説明会などを開催していく。 -3 緊急的な対応だけでなく、計画的に大規模改修を実施することで効果的に施設の維持管理に努めていく。また、非構造部材については、耐震点検結果を踏まえて、必要な耐震対策による学校施設の安全性向上を図り、「地区別再編整備計画」に基づき学校の統廃合整備を適切に実施する。 (平成30年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)		-1 引き続き、真に維持保全を要する施設を選定し長期保全計画対象施設の拡充を進めていく。次年度は、2施設を選定し実施する。 -2 長寿命化計画では、改善工事を行った住宅は継続して維持すべき住戸として管理を継続し、耐用年数を超過して老朽化している住戸は、用途廃止または集約化を図り、社会的に必要な住戸数を確保しつつ県営住宅の全体数の縮減を図ることとしている。しかしながら実際には老朽化している県営住宅にも入居者がおり、用途廃止や移転についての説明や移転先の確保など時間のかかる調整が必要であり次年度以降も、用途廃止等、移転が必要な団地については入居者の理解をえるよう説明会などを開催していく。 -3 延床面積が1,000㎡以上で重要度の高い施設については、緊急的な対応だけでなく、計画的に大規模改修を実施することで、効果的に施設の維持管理を図る。また、建築基準法第12条点検及び非構造部材耐震点検の結果を踏まえて、必要となる部位の安全性向上を図り、更に、「地区別県立高等学校再編整備計画」に基づき県立高校の統廃合整備を適切に実施する。		-1 限られた財源を有効に活用するため、引き続き、劣化診断の結果や日常点検結果を踏まえ優先順位を考慮したうえで、効率的に予算を執行する。 -2 長寿命化計画では、改善工事を行った住宅は継続して維持すべき住戸として管理を継続し、耐用年数を超過して老朽化している住戸は、用途廃止または集約化を図り、社会的に必要な住戸数を確保しつつ県営住宅の全体数の縮減を図ることとしている。しかしながら実際には老朽化している県営住宅にも入居者がおり、用途廃止や移転についての説明や移転先の確保など時間のかかる調整が必要であり次年度以降も、用途廃止等、移転が必要な団地については入居者の理解をえるよう説明会などを開催していく。 -3 建築基準法第12条点検や劣化状況を把握するための現地調査等の結果を基に、緊急的な対応だけでなく、予算の平準化を図りながら計画的に長寿命化工事を進めていく。	

具体的な取組	インフラ施設(土木系施設)の長寿命化の推進	取組所属	建設企画課、道路整備課、道路管理課、河川課、砂防課、都市計画課、下水環境課、森林保全課、農村整備課、環境森林事務所・森林事務所、農業事務所、土木事務所、下水道総合事務所	関係所属	庁舎等管理所管所属
【現状(平成28年度時点)】	県が管理する道路や河川などの社会資本ストックは、戦後の高度経済成長期以降、急速に整備が進んだ結果、多くの施設が今後一斉に更新時期を迎えることとなり、これに伴う更新費や修繕費の急増が懸念される。そのため、今後増加する社会資本ストックの維持管理・更新費の縮減と予算の平準化を図り、施設を長期にわたって安全に使用し続けるためには、定期的な点検と計画的な維持修繕を行う「長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的な維持管理が求められている。	【問題・課題(平成28年度時点)】	インフラ施設(土木系施設)の老朽化は、日々進行の一途を辿っており、更新したからといって完結するものではない。常に点検・調査を行い、効率的・効果的な維持管理が求められるため、今後も「長寿命化計画」の取組は継続して実施し、戦略的な維持管理を実施していく必要がある。	【改革内容】	(-1)橋梁、(-2)舗装、(-3)トンネル、(-4)河川構造物、(-5)砂防構造物、(-6)都市公園、(-7)下水道 一定のサイクルにより、定期点検及び日常点検(A)を実施しながら、必要に応じ、緊急対策を行うとともに、計画的に修繕(I)を進めていく。 (-8)治山施設 周囲の森林状況を含め治山施設の現状把握のための基礎調査(A)を実施し、点検サイクルを決定する。これに基づき定期点検を実施し、計画的に修繕(I)を進めていく。 (-9)土地改良施設 農業水利施設(ため池を除く)では、一定のサイクルにより、定点監視及び日常点検(B)を実施しながら、必要に応じ、緊急対策を行うとともに、計画的に修繕(I)を進めていく。また、機能保全計画が未策定の施設については、早期の計画策定(W)を進める。計画的修繕(I)は農道を含む。

-1 橋梁(取組所属:道路整備課、土木事務所)

【指標】

取組目標	指標項目	年度	H29				H30				R1				R2			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
ア	点検(定期) 概ね5年サイクルで実施	目標	850橋				647橋				936橋				736橋			
		実績	874橋				588橋				617橋				703橋			
イ	点検(日常)	目標	3,665橋				3,665橋				3,665橋				3,665橋			
		実績	2,738橋				3,665橋				3,665橋				3,665橋			
参考指標	長寿命化対策橋梁数	目標	90橋				90橋				90橋				80橋			
		実績	49橋				35橋				72橋				87橋			
参考指標	緊急対策橋梁数	目標	4橋				3橋				4橋				3橋			
		実績	4橋				4橋				3橋				3橋			

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-2 舗装(取組所属:道路管理課、土木事務所)

[指標]

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 点検(定期) H28年度までは3年サイクル、H29年度からは5年サイクルで実施	目標			570km	610km	650km	600km
		実績	1,100km	1,050km	569.4km	626.9km	788km	568.5km
	イ 点検(日常)	目標			3,100km	3,100km	3,100km	3,100km
		実績	3,100km	3,100km	3,100km	3,100km	3,100km	3,100km
参考指標	緊急対策箇所数 道路委託/パロールによるポットホール等補修箇所数	目標			64km	64km	64km	40km
		実績	103km	85km	71km	44km	33km	56km
参考指標	緊急対策箇所数	実績	18,463箇所	18,167箇所	26,733箇所	24,566箇所	31,393箇所	36,238箇所

[具体的工程]

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-3 トンネル(取組所属:道路管理課、土木事務所)

[指標]

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 点検(定期)(当期累計) 5年サイクル(1期:H26~30、2期:H31~35)で実施	目標			55箇所	64箇所	12箇所	25箇所
		実績	13箇所	12箇所	50箇所	64箇所	15箇所	22箇所
	イ 点検(日常)	目標			64箇所	64箇所	64箇所	64箇所
		実績	64箇所	64箇所	64箇所	64箇所	64箇所	64箇所
参考指標	緊急対策箇所数	目標			11箇所	11箇所	7箇所	3箇所
		実績	13箇所	9箇所	11箇所	11箇所	11箇所	4箇所
参考指標	緊急対策箇所数	実績	2箇所	8箇所	2箇所	0箇所	0箇所	0箇所

[具体的工程]

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-4 河川構造物(排水機場、水門・堰、ダム等)(取組所属:河川課、土木事務所)

[指標]

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 点検(定期) 1年ごとで実施	目標			36施設	36施設	36施設	36施設
		実績	29施設	35施設	36施設	36施設	36施設	36施設
	イ 点検(日常)	目標			36施設	36施設	36施設	36施設
		実績	29施設	35施設	36施設	36施設	36施設	36施設
参考指標	緊急対策施設数	目標			23施設	21施設	31施設	35施設
		実績	9施設	13施設	23施設	19施設	29施設	28施設
参考指標	緊急対策施設数	実績	必要箇所なし	1施設	2施設	1施設	2施設	1施設

[具体的工程]

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-5 砂防構造物(取組所属:砂防課、土木事務所)

[指標]

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 点検(定期) 5年サイクルで実施	目標			1,055箇所	1,055箇所	1,055箇所	340箇所
		実績	-	-	1,955箇所	1,906箇所	285箇所	389箇所
	イ 点検(日常)	目標			4,219箇所	4,219箇所	4,219箇所	4,219箇所
		実績	-	-	2,546箇所	2,426箇所	3,222箇所	3,587箇所
参考指標	緊急対策箇所数	目標			28箇所	28箇所	20箇所	34箇所
		実績	-	-	8箇所	19箇所	36箇所	29箇所
参考指標	緊急対策箇所数	実績	-	-	必要箇所なし	必要箇所なし	72箇所	11箇所

[具体的工程]

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-6 都市公園(建物、機械設備、大型遊具)(取組所属:都市計画課、土木事務所)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	点検(定期) 1年ごとで実施	目標			34施設	34施設	34施設	34施設
		実績	29施設	29施設	34施設	34施設	34施設	34施設
	点検(日常)	目標			34施設	34施設	34施設	34施設
		実績	29施設	29施設	34施設	34施設	34施設	34施設
	長寿命化対策箇所数 平成24年度策定、平成29年度見直しの長寿命化計画の修繕計画により実施	目標			4箇所	7箇所	5箇所	3箇所
		実績	5箇所	2箇所	4箇所	7箇所	5箇所	3箇所
参考指標	緊急対策箇所数	実績	2箇所	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 長寿命化工事の実施	計画																
	結果																

-7 下水道(取組所属:下水道総合事務所)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	点検(定期) 管路は概ね5～10年サイクル、処理場の重要施設(機械設備、電気設備等)は7～10年ごとで実施	目標			25.0km	25.0km、4処理場	25.0km、3処理場	35.8km、4処理場
		実績	22.3km	38.3km	29.4km	33.6km、4処理場	25.5km、3処理場	39.2km、4処理場
	点検(日常)	目標			243km、6処理場	243km、6処理場	243km、6処理場	243km、6処理場
		実績	243km、6処理場	243km、6処理場	243km、6処理場	243km、6処理場	243km、6処理場	243km、6処理場
	長寿命化対策延長(管路) 平成24年度策定、平成30年度見直しの長寿命化計画の修繕計画により実施	目標			100m	-	-	-
		実績	必要箇所なし	1箇所	154m	-	-	-
長寿命化対策箇所数(処理場) 平成24年度策定、平成30年度見直しの長寿命化計画の修繕計画により実施	目標			3箇所	4箇所	5箇所	0箇所	
	実績	2箇所	10箇所	3箇所	4箇所	5箇所	0箇所	
参考指標	緊急対策管渠数	実績	11箇所	10箇所	11箇所	9箇所	3箇所	

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(定期・日常)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-8 治山施設(取組所属:森林保全課、環境森林事務所、森林事務所)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	基礎調査(山地災害危険地区単位) 危険地区優先度の高い地区から実施	目標			840地区	896地区	763地区	500地区
		実績	-	205地区	308地区	832地区	349地区	418地区
	計画的修繕(施設単位) H29～31は基礎調査結果により修繕実施	目標			2施設	10施設	10施設	-
		実績	-	-	29施設	24施設	36施設	15施設
参考指標	緊急対策施設数 災害等により緊急に必要となった補修・修繕	実績	-	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 基礎調査	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																

-9 土地改良施設(取組所属:農村整備課、農業事務所)

【指標】

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	点検(定点監視・日常) 農業水利施設(ため池除く)について毎年実施	目標			32土地改良区	32土地改良区	32土地改良区	32土地改良区
		実績	32土地改良区	32土地改良区	32土地改良区	32土地改良区	32土地改良区	32土地改良区
	長寿命化対策着手地区数(農業水利施設) 平成25年度策定の機能保全計画及びびんま水土里保全プラン2016により実施	目標			20地区	27地区	32地区	32地区
		実績	16地区	19地区	20地区	20地区	22地区	24地区
	長寿命化対策延長(農道) 各地区の農道保全対策計画及びびんま水土里保全プラン2016により実施	目標			27.8km	29.2km	30.0km	30.0km
		実績	15.7km	15.8km	17.7km	20.1km	22.5km	25.7km
機能保全計画(個別施設計画)の策定 地すべり防止施設 農業用ダム、ため池は、国のマニュアルが示された実施予定	目標			1地区	4地区	6地区	9地区	
	実績	-	-	1地区	5地区	9地区	9地区	
参考指標	緊急対策施設数	実績	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	必要箇所なし	

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 点検(日常・定点監視) 農業水利施設(ため池除く)	計画																
	結果																
イ 計画的修繕	計画																
	結果																
ウ 計画策定に向けた諸条件の検討、整理、及び機能保全計画(個別施設計画)の策定	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	B	H30	B	R1	B	R2	B
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・阻害要因・課題点)	-1-7 長寿命化計画に基づき、計画的に定期点検及び日常点検を実施した。おのね計画通りの維持管理を行うことができた。 -8 点検箇所は地形が急峻であり、野生動物との遭遇などの危険性が高く、また膨大な量の施設の位置把握も時間を要したため、計画どおりに進まなかった。 -9 長寿命化対策延長(農道)以外は計画どおり達成することが出来たが、農道については、固割当予算が不足したことから事業費が確保出来ず、計画どおり進まなかった。(問題点)	-1-4, 7 長寿命化計画に基づき、概ね計画的に点検と修繕措置ができた。なお目標値等については、長寿命化計画との整合のため数値を見直した。 -5 長寿命化計画に基づき、概ね計画的に点検と修繕措置ができた。但し、日常点検(現状は職員が実施)については、管理用道路がなく(近づくこと容易でない)施設が多いため、目標未達となった。なお目標値等については、長寿命化計画との整合のため数値を見直した。 -6 長寿命化計画に基づき、概ね計画的に点検と修繕措置ができた。 -8 点検箇所は地形が急峻で、野生動物との遭遇などの危険性も高く、また膨大な量の施設の位置把握も時間を要したため、計画どおりに進まなかった。 -9 イの長寿命化対策は、固割当予算が不足したことから事業費の確保が出来ず、計画どおり進まなかった。	-1-4, 6-7 長寿命化計画に基づき、概ね計画的に点検と修繕措置ができた。 -5 日常点検については、目標未達となったものの、体制を改善したため、昨年度より実績をあげることができた。定期点検については、前年度までで先行して実施したため、今年度の実績数は少ない(なっている)。 -8 台風第19号により直営による調査、外注ともに調査の遅延、発注困難等の影響が生じ、計画どおりに進まなかった。 -9 地元調整の遅れや水利権更新ができなかったこと、前年度までの固割当予算不足に伴う遅れを回復出来なかったこと等により、計画どおり進まなかった。	-1-7 長寿命化計画に基づき、計画的に定期点検及び日常点検を実施した。概ね計画通りの維持管理を行うことができた。 -8 新型コロナウイルス感染症対策により、出張、調査が制限され計画どおりに進まなかった。 -9 地元調整の遅れや水利権更新ができなかったこと等により、計画どおり進まなかった。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象との関係(距離等)や重要性及び施工年度を考慮し、他県の事例等を参考にしながら調査対象を絞ることを検討する。 -9 事業着手には関係機関との調整が必要であり、計画を達成することは困難であると考えられる。このため、緊急的に対策が必要と判断し、優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行した。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象との関係(距離等)や重要性及び施工年度を考慮し、他県の事例等を参考にしながら調査対象を絞ることを検討する。 -9 事業着手には関係機関との調整が必要であり、計画を達成することは困難であると考えられる。このため、緊急的に対策が必要と判断し、優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行した。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象との関係(距離等)や重要性及び施工年度を考慮し、他県の事例等を参考にしながら調査対象を絞ることを検討する。 -9 事業着手には関係機関との調整が必要であり、計画を達成することは困難であると考えられる。このため、緊急的に対策が必要と判断し、優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行した。
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での留意点・留意点)	-1-7 点検により発見された不具合に対する緊急対策は、長寿命化計画に盛り込まれていない。今後、大規模な緊急対策が発生した際には、事業費の確保が重要な課題となる。 -8 職員による調査のみでは、期限までの点検が困難であることが判明した。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。	-1-7 長寿命化計画と緊急対策の実施には、予算確保と点検による優先度の見直しを継続していくことが重要となる。 -5 においては、実施可能な点検手法や体制の見直しが必要である。 -8 施設数が膨大であることから、期限までの点検が困難であると考えられ、保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて調査対象を絞ることを検討する。 -9 計画を達成するために必要な事業費を確保することが重要となる。
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。	-1-7 緊急対策費用の発生状況を踏まえ、年度途中で予算の振り替えができるような柔軟な対応を検討したい。 -8 職員による調査に加え、一部を業務委託として外注することで点検を促進する。 -9 必要な事業費の確保を目指す他、計画箇所の優先度を決定し、より効果的な箇所の整備を先行したい。

【全体を通じた成果評価】

H29	H30	R1	R2	総合
<p>< 評価の理由 > 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。 一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。</p> <p>B</p>	<p>< 評価の理由 > -1 年度早期の計画の策定及び効率的な予算執行に努めたことにより、「取組目標」以上の結果を得られる実績があった。 -3 当初の計画どおり、老朽化が著しい施設等の健全性を維持するための改修を実施することができた。 -2 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。</p> <p>B</p>	<p>< 評価の理由 > -2 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。 -3 建築基準法第12条点検及び非構造部材耐震点検の各点検結果から、学校施設の状態と緊急度を把握することができ、更に、老朽化が著しい施設については、当初計画どおり健全性を維持するための改修を実施することができた。 -8 治山施設への調査は道路から離れて徒歩で進捗する必要がある。職員の負傷事故あり等、極めて調査効率が悪い。計画目標の達成は困難を極める。外注方法の多様化など、進捗向上について検討したい。</p> <p>B</p>	<p>< 評価の理由 > -1 施設の状況を勘案し優先順位を考慮したうえで工事を選定し、年度早期の計画策定及び効率的な予算執行に努めたことにより、「取組目標」を概ね達成することができた。 -3 建築基準法に基づき(定期点検及び日常点検の実施により、施設の劣化状態と改修の緊急度を把握することができ、円滑に長寿命化工事を実施することができた。 -2 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。 -8 治山施設は急峻で狭隘な山岳地にあり、調査は危険を伴う。このため、必ず複数人で調査を行うこととしているが、密を避ける取り組み(テレワーク等)により複数人による班編成が困難となっている。保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて点検を行う必要がある。</p> <p>B</p>	<p>< 評価の理由 > -1 長寿命化を図る施設の選定や、長寿命化工事の実施について、常に実施効果を検討しながら業務を推進し、限られた財源を効率的に執行することができた。 -3 定期点検及び日常点検を計画どおり実施できたことにより、群馬県立学校施設長寿命化計画に基づいた長寿命化工事を進めることができた。 -2 点検については、計画期間中はほぼ計画のとおり実施できた。長寿命化対策において、R1年度までは計画を下回っていたが、R2年度末で計画戸数を超える実績となった。 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。 一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。</p> <p>B</p> <p>< 課題 > -1 限られた財源を有効に活用するため、引き続き、劣化診断の結果や日常点検結果を踏まえ優先順位を考慮したうえで、効率的に予算を執行する。 -2 長寿命化計画では人口減少にあわせて、集約的住宅の全体数を縮減していく計画となっているが、老朽化しているも入居者がいる場合は解体できないことから、入居者に移転の理解をえるため、説明・調整に時間を要する。 -3 県立学校施設においては、老朽化の著しい建築物が多いため、建築物の劣化状況を再確認した上で改修工事の順位付け等を再検討し、財政の平準化を考慮した計画的な長寿命化推進を引き続き継続していく必要がある。(行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正) 引き続き、必要な事業費の確保を目指すほか、点検による優先度の見直しやコスト削減の取り組みなどにより、効率的・効果的な維持管理を実施していく。</p>
<p>< 行政改革評価・推進委員会の意見 > 【具体的な取組】 ・橋梁3、トンネル2、河川2 など、緊急対策が実施されてリスクが少なくなったことは喜ばしい。更に継続していただきたい。 ・治山施設の基礎調査の遅れが自立。 ・インフラ施設の長寿命化の推進に関しては、対象範囲(橋梁、道路、トンネル、公園等)は広く多岐に亘り、なかなか全体の把握が難しく(評価が)いい。これらの公共施設は県民、企業等の日々の生活、活動に直結するものであるため、安心安全が担保できるようにしなければならない。県として県民に施設の老朽化、危険度等の実態を周知する責任があると考える。</p>	<p>< 行政改革評価・推進委員会の意見 > 【具体的な取組】 ・建築物の長寿命化に向けた維持管理は重要でもその分労力、資金等コストがかかり少子高齢化による人口減少が進む中、予算や人の資源の効率的な活用は必須となり、ただ漠然と現存するから修繕、保全するのではなく、メリハリをもって対処し無駄な支出は削減すべき。奥曾住宅、学校の統廃合を今後どのように進め、予算目標等どうなっているのか金額を含めた目標管理をしていただきたい。 ・建物等の耐震基準への適合化に向けた計画の推進は、図られているが、</p> <p>【具体的な取組】 ・長寿命化で3橋梁が緊急対策されたことは安心できる。</p>	<p>< 行政改革評価・推進委員会の意見 > 【全般】 ・長寿命化によるコスト削減効果(除却新築との差異等)も、公表してもらいたい。 ・対応項目が膨大な数での実績評価は難しいが、公共工事(長寿命化)は防災減災対応に予算が割られ縮小せざるを得ない環境下で実績Bは妥当。特に昨今の豪雨災害は河川、ダム等の機能依存が高(長寿命化計画)の中では最優先課題として取組んでほしい。案件であるが補正予算を含めた金額確保が重要。項目別の数値記載は理解できるが、長寿命化に掛かる財源(予算計画/実績)推移がほしい。</p> <p>【具体的な取組】 ・治山施設調査763地区目標に対し349地区実施でH30の83.2地区実施に比べ大幅減となった。対応策が必要ではないか。</p>	<p>< 行政改革評価・推進委員会の意見 > 【全般】 複数の長寿命化プロジェクトの中で、進捗が遅れた取組も、目標を上回る実績をあげられた取組も割合が割れたポイントは何か。全体として、成果水準を安定して上げるためにはどうすればいいか。</p> <p>【具体的な取組】 ・いずれも重要な取組に、一県民として感謝の気持ちをお伝えしつつ、引き続き継続を期待したい。 ・古い施設についてはランニングコスト下げられるのであれば建て替えも検討してほしい。また、大きな施設でも稼働していないフロアがあるのであれば民間に貸すなどして収益性を検討してほしい。</p>	<p>< 評価の理由 > -1 長寿命化を図る施設の選定や、長寿命化工事の実施について、常に実施効果を検討しながら業務を推進し、限られた財源を効率的に執行することができた。 -3 定期点検及び日常点検を計画どおり実施できたことにより、群馬県立学校施設長寿命化計画に基づいた長寿命化工事を進めることができた。 -2 点検については、計画期間中はほぼ計画のとおり実施できた。長寿命化対策において、R1年度までは計画を下回っていたが、R2年度末で計画戸数を超える実績となった。 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。 一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。</p> <p>B</p> <p>< 課題 > -1 限られた財源を有効に活用するため、引き続き、劣化診断の結果や日常点検結果を踏まえ優先順位を考慮したうえで、効率的に予算を執行する。 -2 長寿命化計画では人口減少にあわせて、集約的住宅の全体数を縮減していく計画となっているが、老朽化しているも入居者がいる場合は解体できないことから、入居者に移転の理解をえるため、説明・調整に時間を要する。 -3 県立学校施設においては、老朽化の著しい建築物が多いため、建築物の劣化状況を再確認した上で改修工事の順位付け等を再検討し、財政の平準化を考慮した計画的な長寿命化推進を引き続き継続していく必要がある。(行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正) 引き続き、必要な事業費の確保を目指すほか、点検による優先度の見直しやコスト削減の取り組みなどにより、効率的・効果的な維持管理を実施していく。</p>

目標	目標3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(4) 統一的な基準による地方会計の整備
----	----------------	----	------------------	------	----------------------

具体的な取組	統一的な基準による地方会計の整備	取組所属	財政課	関係所属	財産有効活用課、会計管理課
【現状(平成28年度時点)】 財政状況のよりわかりやすい開示及びその活用によるマネジメントの強化等の観点から、総務省から各地方自治体に対して平成27年度から平成29年度までの3年間に、統一的な基準による財務書類等の作成が要請されている。 平成28年度決算からの導入に向けて、財務書類等の検討など、庁内で準備している。		【問題・課題(平成28年度時点)】 平成28年度決算から統一的な基準による財務書類の作成など地方公会計制度導入を予定している。 固定資産台帳等の活用について庁内での検討が必要である。		【改革内容】 ア 平成28年度決算から、統一的な基準による財務書類の作成など地方公会計制度を導入する。 イ 整備された固定資産台帳により、資産の適正管理・有効活用を検討する。	

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
			目標			100%(実施)	100%(実施)
ア	統一的な基準による財務書類の作成の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
イ	固定資産台帳による資産の適正管理・有効活用について検討	目標			-	100%(検討実施)	100%(検討実施)
		実績	-	-	-	100%(検討実施)	100%(検討実施)
参考指標	なし	実績					

作業内容	年度	H29				H30				R1			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア	固定資産台帳の更新	計画											
		結果											
	期末一括仕訳	計画											
		結果											
財務書類等の作成・公表	計画												
	結果												
イ	関係所属が連携して、固定資産台帳の活用方法を検討	計画											
		結果											
年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A							
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	関係課と連携して、財務書類の作成を進めた。		関係課と連携して、財務書類の作成を進め、H28年度決算とH29年度決算をH30年度中に公表した。		関係課と連携して、財務書類の作成を進め、H30年度決算をR1年度中に公表した。								
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	統一的な基準の導入初年度であったことから、数値の確認作業等に時間を要した。		引き続き、作業の効率化を図るとともに、活用方法について検討を行う必要がある。		引き続き、作業の効率化を図るとともに、活用方法について検討を行う必要がある。								
課題を踏まえた対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	ノウハウの蓄積や他団体の情報などを参考に、作業の効率化を図る。		作業の効率化や、活用方法について、他団体の情報収集や庁内関係課との検討を行う。		作業の効率化や、活用方法について、他団体の情報収集や庁内関係課との検討を行う。								

H29	H30	R1	総合
A <評価の理由> 具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進めた。	A <評価の理由> 具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進め、H28年度決算とH29年度決算を公表した。	A <評価の理由> 具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進め、H30年度決算を公表した。	A <評価の理由> 具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進め、H28～H30年度までの決算を公表した。
<行政改革評価・推進委員会の意見> なし	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・財務書類を公表することも重要であるが、分析等に利活用することも有効である。今後の一層の活用が望まれる。	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・データ活用が期待される。 ・次の課題は、この公会計諸表等を使用、分析して、客観的な県の姿を掴み、他県数値等と比較する等して、どの部分を強化してゆか、弱点を補強して行くかを考えるための道具として使用すること、活用が期待される。 ・期限内での書類作成及び作業の効率化は必須であるが、目標設定(資産の利活用)は定量化が望ましい。	<課題> 引き続き、作業の効率化を図るとともに、財務書類等の活用方法について検討を行う必要がある。
<総合評価に対する行政改革評価・推進委員会の意見> ・引き続き継続を期待したい。 ・現状維持以外に、この領域の運用をよりよくするためにできることは、どんなことがあるか。			

目標 目標3 健全な財政運営の維持	改革 改革10 公営企業改革	取組事項 (1)公営企業の健全な経営
具体的な取組 企業局の健全な経営の維持	取組所属 (企)経営戦略課、企業局各所属	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 効率的な事業運営により現金預金を確保し、各事業とも健全な経営を維持している。	【問題・課題(平成28年度時点)】 人口減少社会の到来や事業用施設の老朽化や電力システム改革の進展など、事業経営の前提に関わるような大きな変化に対応し、各事業の健全な経営を維持していく必要がある。	【改革内容】 計画的な設備投資を行うとともに、安定的・効率的な事業運営や団地の早期分譲により、各事業の運営に必要な資金を確保する。

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	資金不足比率(電気事業)	目標			20%未満	20%未満	20%未満	20%未満
	資金不足比率(電気事業)	実績	(-462.2%)	(-491.9%)	(-446.1%)	(-439.0%)	(-459.6%)	(-475.2%)
	資金不足比率(工業用水道事業)	目標			20%未満	20%未満	20%未満	20%未満
	資金不足比率(工業用水道事業)	実績	(-45.4%)	(-36.9%)	(-56.0%)	(-74.5%)	(-103.5%)	(-109.4%)
	資金不足比率(水道事業)	目標			20%未満	20%未満	20%未満	20%未満
	資金不足比率(水道事業)	実績	(-254.5%)	(-263.4%)	(-264.0%)	(-278.1%)	(-289.4%)	(-335.2%)
資金不足比率(団地造成事業)	目標			20%未満	20%未満	20%未満	20%未満	
	実績	(-459.6%)	(-48.0%)	(-51.1%)	(-53.8%)	(-61.7%)	(-49.7%)	
資金不足比率(駐車場事業)	目標			20%未満	20%未満	20%未満	20%未満	
	実績	(-27.5%)	(-18.5%)	(-17.1%)	(-13.4%)	駐車場事業は平成31年3月31日廃止		
資金不足比率(施設管理事業)	目標			20%未満	20%未満	20%未満	20%未満	
	実績	(-36.4%)	(-48.2%)	(-48.8%)	(-57.5%)	(-60.2%)	(-70.1%)	
参考指標	なし	実績						

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
事業収支見通しの作成・更新	計画																
	結果																
安定収入による資金確保(団地以外)	計画																
	結果																
団地の早期分譲による資金確保	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	効率的に事業を運営し、黒字経営を維持することができたことにより、現金預金を確保することができた。		効率的に事業を運営し、黒字経営を維持することができたことにより、現金預金を確保することができた。		水道事業において、新田山田及び東部地域水道を群馬東部水道企業団へ事業譲渡したため、特別損失を計上したが、資本金と資本剰余金を充当するため、実質的な損失はない。		団地造成事業と施設管理事業で純損失を計上したが、計画的な資金運用を行ったことにより、現金預金を確保することができた。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	施設の耐震補強工事、発電所の全設備更新等により建設改良費が増加する見込みであり、財務の健全性を引き続き維持することが課題。		施設の耐震補強工事、発電所の全設備更新等により建設改良費が増加する見込みであり、財務の健全性を引き続き維持することが課題。		施設の耐震補強工事、発電所の全設備更新等により建設改良費が増加する見込みであり、財務の健全性を引き続き維持することが課題。		施設の耐震補強工事、新規発電所の建設等により、多額の建設改良費の継続的な支出が見込まれており、財務の健全性を引き続き維持することが課題。	
課題を踏まえた対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	計画的な資金の運用及び調達を行い、財務の健全性を維持する。		計画的な資金の運用及び調達を行い、財務の健全性を維持する。		計画的な資金の運用及び調達を行い、財務の健全性を維持する。		計画的な資金の運用及び調達を行い、財務の健全性を維持する。	

具体的な取組 病院局の経営の健全化	取組所属 (病)総務課、心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター	関係所属 -
【現状(平成28年度時点)】 第三次群馬県立病院改革プラン(H27～29年度)に沿って経営改善の取組を推進した結果、H28年度目標(89,519千円)達成に向け、概ね順調に推移している。	【問題・課題(平成28年度時点)】 抑制傾向にある診療報酬や消費税増税など、厳しい経営環境に対応しつつ、早期に病院事業の収支均衡を達成する必要がある。	【改革内容】 現在の経営改善の取組を引き続き実施するとともに、病院長をトップとする経営戦略会議(各病院ごとに概ね毎月開催)等で、更なる改善の取組を検討し、実施する。

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	病院事業決算額	目標			12,620千円	38,595千円	40,988千円	56,424千円
	病院事業決算額	実績	165,735千円	281,055千円	461,564千円	130,768千円	842,807千円	11,728千円
参考指標	病床利用率	実績	66.00%	66.90%	66.40%	69.80%	67.90%	65.20%
	新規入院患者数	実績	14,401人	14,786人	14,179人	14,680人	14,453人	13,734人
	延べ入院患者数	実績	244,433人	234,570人	223,805人	235,431人	229,518人	220,607人
	患者1人あたり入院収入	実績	65,007円/人	68,756円/人	70,223円/人	71,286円/人	72,307円/人	75,074円/人
	他医療機関から県立病院への紹介患者数	実績	12,769人	12,406人	12,270人	12,731人	12,347人	12,360人
県立病院から他医療機関への紹介患者数	実績	11,326人	10,835人	8,821人	9,334人	9,551人	10,118人	

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
第四次群馬県立病院改革プラン(H30～H32予定)の策定	計画																
	結果																
第四次群馬県立病院改革プラン(H30～H32)の推進	計画																
	結果																
収益の確保(病床利用率の向上、診療報酬請求漏れ対策等)	計画																
	結果																
費用の削減・抑制(医薬品・診療材料等の共同購入、後発医薬品の利用促進等)	計画																
	結果																
第五次群馬県立病院改革プラン(R3～R6予定)の策定	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	B	H30	B	R1	B	R2	B
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因)達成できなかった阻害要因・問題点)	心臓血管センター以外の3病棟の収支は、ほぼ前年度並みか前年度より改善したが、心臓血管センターだけで336百万円悪化。心臓血管センターの収支悪化は、新規入院患者数の減少やカテーテル治療等の低侵襲治療(体に対する負担を減らした治療)の増加等による延べ入院患者数の大幅減少(-3,949人)を主な要因とする。		がんセンター以外の3病棟の収支は前年度よりも大きく改善したが、がんセンターにおいては210百万円悪化。がんセンターの収支悪化は、減価償却費、資産減耗費や給与費の増加幅が、入院・外来患者数の増加に伴う医療収支の増加幅を上回ったことを主な要因とする。		精神医療センターを除く3病棟で経常収支の黒字を達成することができなかった。心臓血管センターは、入院患者数や手術件数が増加したことにより医療収支が増加し、前年度に引き続き収支が悪化した。がんセンター及び小児医療センターは、入院患者数の減少により医療収支が減少したことに加え、高額薬剤の使用増による薬品費の増や医療器械に係る減価償却費や保守等の委託料の増により費用が増加し、収支が悪化した。		4病棟合計で、収益の収支は約1,172万8千円の黒字となった。心臓血管センターは、入院患者数が増加したことにより医療収支が改善した。がんセンターは、新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴い、入院収支が減少したが、新型コロナウイルス関係補助金により収益的収支は黒字となった。精神医療センターは、前年度に続き黒字を維持している。小児医療センターは、入院患者数の減少により医療収支は悪化した。	
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判断した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	4病棟全体で入院患者数が減ったことから、4病棟共通で入院患者数の増加を目指すことが必要。委託契約の見直しなど、各病棟での経営改善の取組は一定の成果が見られるものの、経営環境は更に厳しくなることが想定されることから、経営改善の取組を更に推進する必要がある。		4病棟ともに入院患者数は増加したが、がんセンターの病床稼働率が7割以下であるなど、さらなる増加を目指す余地がある。電力入札や診療材料費の削減交渉など費用削減の取組は一定の成果を上げていたものの、消費税増税など収支悪化要因があるため、さらなる経営改善の取組を推進する必要がある。		収益面については、患者数が減少したががんセンター及び小児医療センターにおいて、新規患者の確保が課題となっている。費用面については、高額な材料を使用する診療が増加していることから、材料費比率の改善が課題となっているほか、減価償却費の増加もあり、投資額の適正化も課題となっている。		新型コロナウイルス感染症患者の受入により、入院患者数が減少し医療収支の悪化に繋がっている反面、補助金により収益的収支は改善している。県立病院として、新型コロナウイルス感染症患者の受け皿となる取組を継続しつつ、医療収支を維持していくことが課題となっている。	
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	4病棟は基本的に紹介病院であるため、各病棟の幹部が地域の病院等に出向き病棟をPRする。また、登録医等を対象にした研修会開催等を通じ地域医療連携を推進し、紹介患者数増加を図る。4病棟全体のスケールメリットを活かした契約の推進や全国的な共同購入組織を活用した診療材料等の購入等、病院局全体での費		県立病院は地域医療機関からの紹介を前提としているため、地域医療機関医師を対象とした勉強会を増やすなど、地域医療機関との連携を推進する。さらに、ハイブリッド手術室や内視鏡手術室ロボットを用いた手術など、高度かつ低侵襲な治療(体に対する負担を減らした治療)を推進し差別化を図り、紹介による患者数増加を図る。		各県立病院に求められる役割をしっかりと果たし、引き続き、地域医療機関との連携強化や効率的な病床運営、新たな加算取得等の収益増加の取組を推進するとともに、後発医薬品の採用促進や医療器械更新の見直し等の経費節減や運営の効率化に取り組み、収支の更なる改善を図る。		県立病院に求められる役割として新型コロナウイルス対応に積極的に取り組みつつ、医療収支悪化を防ぐ必要がある。新たな加算取得や材料費の価格交渉による費用削減を継続的に行いつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進や病院のあり方を見直しすることにより県立病院運営の最適化を図る。	

【全体を通じた成果評価】

	H29	H30	R1	R2	総合
＜評価の理由＞ 企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。	＜評価の理由＞ 企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。	＜評価の理由＞ 企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。	＜評価の理由＞ 企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。	＜評価の理由＞ 計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。	＜評価の理由＞ 一部事業で純損失を計上することもあるが、計画的な資金運用を行ったことにより、現金預金を確保することができた。
B	B	B	B	B	B
＜行政改革評価・推進委員会の意見＞ ・企業局の財務は健全である。病院局は赤字が増加、評価はBが妥当。 【具体的な取組】 ・病院局の収支は心臓血管センターの収益悪化で黒字目標が未達であり次年度での黒字を目指すも、具体的な入院患者の増加策や必要資材等共同購入策が「課題を踏まえての対応」に記載されているが、成果に時間がかかり効果が出る目標とされる。	＜行政改革評価・推進委員会の意見＞ 【具体的な取組】 ・実施結果評価は実績が算定中であるにもかかわらずA評価になっており説明が必要。 【具体的な取組】 ・病院局の収支は、大幅に改善された。病院局は最新鋭医療機器の導入など「患者優先」でお願したい。 ・未達期間の継続、もう一度抜本的な見直しが必要ではないか。	＜行政改革評価・推進委員会の意見＞ 【全体】 ・評価は妥当である。 【具体的な取組】 ・企業局の資金不足比率はいずれの事業も健全な状況である。 ・企業局の健全経営、全般的に実績が取り組み目標を大きく上回り評価Aは妥当。水道、施設、団地、工業水で償還金返済資金の確保は重要。 ・企業局の健全度合いとして資金不足比率20%未満という目標となっているが、各事業内容が違ふと思うので、独立採算制でやっている限りは、少なくとも経常収支比率とかが、あるいは、企業局に対する営業損益の比率を出す経営状況の身がわかりやすくなるのではないかと。 【具体的な取組】 ・県立病院に求められる役割を引き続き果たして先進的な治療を進めてほしい。 ・病院局の恒常的な赤字が止まらない、これまで数次に亘り、改革プラン等に取り組みながら赤字が減少してきている。万全を期した感がないが、初心に戻り、各病棟のベスト決算の時に採用した手法等と、現在採用しているそれらと比較すること等から、また検討してみたいかがか。 ・病院局の厳しい実態が反映されているがこの状態では専門病院の削減が危惧される。魅力ある患者が集まる病院作りが求められる。優秀な人材確保や技術力向上、必要に応じた適度の資金補助等々が考えられる。 ・病院局決算額が目標値に比べ大きく低かったことが心配である。	＜行政改革評価・推進委員会の意見＞ 【具体的な取組】 ・コロナ禍において、ますます重要性が増す取り組みである中、黒字化の達成もされ、素晴らしい。今後にも応援と共に期待したい。 ・コロナ禍でありながら、医療収支悪化を防ぐ必要がある中、黒字を確保できたことは成果だと考える。優れた医療体制を持っていることは、群馬の魅力を支える重要な基盤の一つとなるので、記載されているように、費用削減を継続的に行いつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進や病院のあり方を見直しすることにより県立病院運営の最適化を図ることは重要だと考える。 ・初の収益黒字化は素晴らしい。さらなるA評価を目指すには、今後どのような取り組みが追加可能か。 ・黒字化の達成は素晴らしいことではあるが、コロナの状況で公営病院の必要性が高いと感じた。収益に頼らず安心できる社会生活のために適切な税金をつかっていたらいい。	＜行政改革評価・推進委員会の意見＞ 【具体的な取組】 良いと思う。 【具体的な取組】 ・コロナ禍において、ますます重要性が増す取り組みである中、黒字化の達成もされ、素晴らしい。今後にも応援と共に期待したい。 ・コロナ禍でありながら、医療収支悪化を防ぐ必要がある中、黒字を確保できたことは成果だと考える。優れた医療体制を持っていることは、群馬の魅力を支える重要な基盤の一つとなるので、記載されているように、費用削減を継続的に行いつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進や病院のあり方を見直しすることにより県立病院運営の最適化を図ることは重要だと考える。 ・初の収益黒字化は素晴らしい。さらなるA評価を目指すには、今後どのような取り組みが追加可能か。 ・黒字化の達成は素晴らしいことではあるが、コロナの状況で公営病院の必要性が高いと感じた。収益に頼らず安心できる社会生活のために適切な税金をつかっていたらいい。	＜課題＞ 施設の耐震補強工事、新規発電所の建設等により、多額の建設費負担の継続的な支出が見込まれており、財務の健全性を引き続き維持することが課題。 依然として改革プランの目標である経常収支黒字化は果たせていない。継続的に診療報酬加算取得や費用削減を行うとともに、DXやあり方の見直しにより県立病院運営の最適化を目指す必要がある。

目標		目標3 健全な財政運営の維持		改革	改革10 公営企業改革		取組事項	(2)公営企業会計の適用推進						
具体的な取組		流域下水道事業への公営企業会計の適用			取組所属	下水環境課		関係所属	下水道総合事務所					
【現状(平成28年度時点)】					【問題・課題(平成28年度時点)】			【改革内容】						
流域下水道事業への公営企業会計の適用については、財務情報のよりわかりやすい開示及びその活用によるマネジメントの強化等が可能となることから、適用に向けて、基本方針となる適用年度及び適用範囲について知事決定できるよう関係部局と調整を進めているほか、固定資産台帳整備に向けた調査についても開始している。					公営企業会計の適用にあたっては、移行にかかる事務作業が増加するとともに、移行後についても新たな事務作業が増加する。これら移行時及び移行後の事務作業を効率的かつ適切に進める必要がある。			ア 過去に取得済及び今後取得する固定資産の台帳整備に係る調査及びその整理方法検討を実施する。 イ 公営企業会計に対応した財務会計システム構築作業(固定資産調査データ取込含む)を実施する。 ウ 適用にかかる条例・規則の制定・改正を実施する。 エ 関係部局及び関係市町村との協議・調整や適用後の事業費の仮算定を実施したうえで公営企業会計による予算編成を実施する。 オ 適用年度末の打切決算及びその事前調整を実施する。						
【指標】														
取組目標	ア	固定資産台帳整備に係る調査の実施	目標	H27	H28	H29	H30	R1						
			実績	-	-	S52-H28分終了	H29分終了	H30-R1分終了						
	イ	財務会計システム構築(固定資産調査データ取込含む)	目標			S52-H28分終了	H29分終了・仮稼働	H30-R1分終了						
			実績	-	-	S52-H28分終了	H29分終了・仮稼働	H30-R1分終了						
	ウ	条例・規則の制定・改正	目標			原案作成終了	下協議終了	制定・改正終了						
			実績	-	-	原案作成終了	下協議終了	制定・改正終了						
	エ	適用後の事業費の仮算定及び予算編成	目標			仮算定準備終了	仮算定終了	予算編成終了						
			実績	-	-	仮算定準備終了	仮算定終了	予算編成終了						
	オ	打切決算(1)	目標			課題検討終了	H31執行方針決定	打切決算終了						
			実績	-	-	課題検討終了	H31執行方針決定	打切決算終了						
参考指標	なし		実績											
1 打切決算…地方公営企業法適用日の前日の属する会計年度の納納について、出納整理期間を設けず同日をもって打ち切ったうえで決算を行うこと。														
【具体的工程】														
作業内容		年度	H29				H30				R1			
			1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期
ア	過去(S52-H27)に取得した固定資産の調査(業務委託)	計画												
	結果													
イ	今後(H28-H31)取得する固定資産の調査(直営)及び整理方法検討	計画												
	結果													
ウ	財務会計システム構築作業(固定資産調査データ取込含む)	計画												
	結果													
エ	適用にかかる条例・規則の制定・改正	計画												
	結果													
イ	関係部局及び関係市町村との協議・調整	計画												
	結果													
ウ	適用後の事業費仮算定	計画												
	結果													
エ	公営企業会計による予算編成	計画												
	結果													
オ	適用年度末の打切決算実施及び事前調整	計画												
	結果													
年度ごの実施結果評価			H29		A		H30		A		R1		A	
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)		関係所属を対象に説明会や研修会を開催したうえで打合せを行い、課題の共有や解決に向けた検討作業を進めた。 また、適用済の自治体から情報収集を行うとともに、企業局からの資料提供や情報提供などの協力が得られたことで、効率的に準備を進めることができた。				関係所属との打合せや勉強会を計画的に実施することで、段階的に検討課題の抽出及び対応方針を決定し、各作業に反映することができた。 打合せや勉強会、研修会のほか、具体的な作業を実施したことで、職員の知識・理解が深まり、年度後半は作業効率が向上した。				各作業にあたっては、課内における情報共有や進捗管理を適切に行うとともに、関係所属との打合せや勉強会をこれまでの進捗状況も踏まえて計画的に実施することで、各作業を確実に終えることができた。				
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)		今後の移行事務作業に対応するためには、専任で公営企業会計適用に取り組む職員以外の流域下水道関係職員の知識や意識を高めることが必要。				予算編成や打切決算、固定資産調査等の移行作業を短期間で確実に実施する必要がある。				R2からは実際に公営企業会計による会計処理や決算調製作業を初めて行うことになるが、正確かつ効率的に実施する必要がある。				
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)		引き続き、説明会や研修会を開催し職員への周知を図るとともに、より専門的・実務的な検討会や作業を実施することで職員の知識や意識を高めていく。				30年度に実施した作業をベースに作業要領やスケジュールを早期に関係職員に提示・説明することで移行作業を期日までに確実に完了させる。				会計処理方法の周知徹底や実地指導により会計処理を適切に実施するとともに、試行作業の実施により決算調製作業を期日までに確実に完了させる。				
【全体を通じた成果評価】														
H29			H30				R1				総合			
A			A				A				A			
<評価の理由> 関係所属の協力により、具体的工程に沿って、移行作業を進めることができた。			<評価の理由> 移行作業について、取組目標とおり達成することができた。				<評価の理由> 移行作業について、取組目標とおり達成することができた。				<評価の理由> 公営企業会計の適用に向け、固定資産台帳の整備や条例・規則の制定・改正等の取組を工程とおり達成し、令和2年度から公営企業会計へ移行した。			
<行政改革評価・推進委員会の意見> なし			<行政改革評価・推進委員会の意見> ・打ち合わせや勉強会を計画的に実施することで課題の抽出と対応方針を決定することができた。取組目標を充分クリアできている。"A"評価で妥当。				<行政改革評価・推進委員会の意見> ・評価Aで妥当。 ・公営企業会計移行初年度、慣れないことも多く大変かと思うが、頑張っている。 ・公営企業会計への計画通りの移行作業が実施出来たことは評価Aで妥当。				<課題> -			
<総合評価に対する行政改革評価・推進委員会の意見> ・計画通りに着々と進めていただいていたこと一県民として感謝の思いをお伝えしたい。 ・他の公共事業に、少なくとも減価償却の概念を導入する必要はないのか。 ・現状維持以外に、この領域の運用をよりよくするためにできることは、どんなことがあるか。 ・地方公共団体にとって現金主義会計が一般的であることは初めて知った。公営企業会計により発生主義となることで正しく損益を計算できるようになるのでもとても良いと思う。														